有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 (第8期) 自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日

株式会社マクロミル

東京都港区港南二丁目16番1号

(941659)

目次

表紙			
第一	部		1
第 1		企業の概況	1
		. 主要な経営指標等の推移	1
		沿革	4
		3. 事業の内容 ····································	5
	_	関係会社の状況	6
lata .		5. 従業員の状況	7
第2		事業の状況	8
		. 業績等の概要	8
			10
			11
		to NV I are and 2 day II fals	12
	_		14
	_		14
第3			15 17
邪る		The state of the s	
) == 1 == His	17
		and the command trade and the	17 17
第4			18
977 5			
	1	A. A. D. D. A. M. M. Lake	18 18
		(a) decid as (1) the first 10 years	19
			22
			23
			24
			24
			25
			25
	2		27 27
			28
			28
			29
			31
第5			33
713 0		State and and a state of the	34
	-		34
		()	60
	2	The state of the s	61
	_	(A) Plater L	61
			76
			78
第6	;		79
第7			80
>14			80
		and the following	80
笛一:			81

頁

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出日】 平成19年9月27日

【会社名】 株式会社マクロミル

【英訳名】 MACROMILL, INC.

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目16番1号

【電話番号】 03(6716)0700(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部 経理財務ユニットジェネラルマネジャー 荻 野 泰 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番1号

【電話番号】 03(6716)0700(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部 経理財務ユニットジェネラルマネジャー 荻 野 泰 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月
売上高	(千円)	_	_	_	5, 179, 614	6, 392, 988
経常利益	(千円)	_	_	_	1, 653, 505	1, 984, 616
当期純利益	(千円)	_	_	_	988, 863	1, 056, 749
純資産額	(千円)	_	_	_	4, 175, 422	4, 992, 654
総資産額	(千円)	_	_	_	5, 066, 980	6, 330, 172
1株当たり純資産額	(円)	_	_	_	30, 791. 58	35, 953. 11
1株当たり当期純利益	(円)	_	_	_	7, 935. 32	8, 293. 19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	_		_	7, 684. 53	8, 220. 60
自己資本比率	(%)	_			76. 5	73. 0
自己資本利益率	(%)	_	_	_	28.8	24. 9
株価収益率	(倍)	_	_	_	36. 54	36. 90
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	_	_	_	1, 047, 150	1, 695, 342
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)				△947, 761	△269, 490
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	_	_	_	△106, 310	△312, 167
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	_	_	_	2, 485, 391	3, 613, 173
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	— (—)	— (—)	— (—)	178 (12)	248 (13)

⁽注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

^{2.} 第7期より連結財務諸表を作成しておりますので、それ以前については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月
売上高	(千円)	851, 458	2, 077, 219	3, 613, 090	4, 521, 433	5, 434, 767
経常利益	(千円)	201, 667	614, 772	1, 259, 849	1, 577, 841	1, 857, 236
当期純利益	(千円)	112, 276	365, 183	749, 060	977, 414	1, 087, 666
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	_	_	_	_	
資本金	(千円)	317, 500	838, 687	875, 807	897, 381	928, 616
発行済株式総数	(株)	8, 720	58, 770	123, 216	125, 894	128, 448
純資産額	(千円)	511, 924	2, 176, 295	2, 995, 382	3, 865, 026	4, 649, 290
総資産額	(千円)	708, 752	2, 710, 173	3, 902, 388	4, 707, 674	5, 889, 125
1株当たり純資産額	(円)	58, 706. 98	37, 030. 72	24, 310. 01	30, 700. 64	36, 101. 49
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	1, 200. 00 (—)	1, 600. 00 (—)	2, 600. 00 (1, 200. 00)
1株当たり当期純利益	(円)	12, 875. 80	6, 636. 89	6, 162. 34	7, 843. 44	8, 535. 82
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	_	6, 310. 91	5, 807. 45	7, 595. 56	8, 461. 11
自己資本比率	(%)	72. 2	80. 3	76.8	82. 1	78.7
自己資本利益率	(%)	24. 6	27. 2	29. 0	28. 5	25.6
株価収益率	(倍)	_	136.06	81.79	36. 97	35. 85
配当性向	(%)	_	_	19. 5	20. 4	31.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	184, 070	418, 893	879, 170	_	
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△179, 162	△387, 582	△49, 473		
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	_	1, 299, 187	69, 864	_	_
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	262, 114	1, 592, 613	2, 492, 175	_	_
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	42 (3)	90 (9)	120 (24)	148 (9)	207 (10)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第6期以前は関連会社が存在しないため記載しておりません。第7期以降につきましては、連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。
 - 3. 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度導入(または新株引受権付社債発行)に伴う新株引受権および新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
 - 4. 第4期の株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、記載しておりません。
 - 5. 第6期の1株当たり配当額には、東証第一部上場に伴う記念配当600円を含んでおります。

- 6. 当社は、平成15年7月22日開催の取締役会決議に基づき、平成15年8月22日付で普通株式1株を2株に、また平成16年2月17日開催の取締役会決議に基づき、平成16年5月20日付で普通株式1株を3株に、平成16年9月30日開催の取締役会決議に基づき、平成17年2月18日付で普通株式1株を2株にそれぞれ分割しております。なお、第5期および第6期の1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
- 7. 第7期より連結財務諸表を作成しているため、第7期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローおよび現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成12年1月	東京都港区高輪において、インターネットを利用した調査業を目的として、資本金1,010万円で株式会社マクロミル・ドット・コムを設立
平成12年3月	本店を東京都港区西麻布一丁目に移転
平成12年8月	自動インターネットリサーチシステム「AIRs」が完成し、ネットリサーチ事業を開始
平成12年9月	本店を東京都港区西麻布二丁目に移転
平成13年12月	本店を東京都渋谷区渋谷二丁目に移転、商号を株式会社マクロミルに変更
平成14年6月	株式会社ジービーネクサイトが運営するインターネットリサーチ事業の一部を譲受
平成14年10月	本店を東京都渋谷区渋谷一丁目に移転
平成15年6月	アイ・ティー・シーネットワーク株式会社とモバイルマーケティング事業の独占協業契約を締結
平成16年1月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成16年2月	関西支店を大阪府大阪市中央区に設立
平成16年3月	本店を東京都港区港南二丁目(現在地)に移転
平成16年4月	ネットリサーチ業界の認知と発展に寄与することを目的として、専門研究機関「ネットリサーチ総合研究所」を設置
平成17年2月	株式会社エー・アイ・ピーとGlobalMillの共同サービスを開始
平成17年4月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
平成17年7月	株式会社エー・アイ・ピー(現・連結子会社)の株式を取得、子会社化
平成19年4月	AIP Marketing Korea (現・連結子会社) を韓国に設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社(株式会社マクロミル)および子会社3社(連結子会社2社、非連結子会社1社)により構成されております。当社および子会社は、市場調査を主として行っております。

AIP Marketing Koreaは、韓国の現地法人として新規設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

当社グループのサービス内容

サービン	スの名称	サービスの内容
	QuickMill	AIRsを用いて、当社が抱えるモニタに対してアンケートを実施するサービスであり、最も利用されているサービスであります。開始から24時間以内に調査結果をフィードバックすることが可能なサービスであります。
自動調査	OpenMill	AIRsを用いて、クライアントが所有するモニタリストまたはクライアントのWEB サイトに訪れたインターネットユーザを対象としたアンケートを実施するサービスであります。
	CMMill	AIRsとストリーミング技術(動画配信)を活用したアンケートを実施するサービスであります。主にテレビCMのイメージテストなどに利用されております。
	SampleMill	QuickMillとサンプル商品発送代行を併せて行う、ネットリサーチ版ホームユーステスト(注1)であります。
集	計	AIRsで回収したアンケートデータをもとに、年齢別、性別、職業別、地域別などのさまざまなモニタ属性を軸としたクロス集計表の作成を行うサービスであります。
	Quick-REPORT	AIRsで回収したアンケートデータや集計で作成したクロス集計表をもとに、レポーティングを行うサービスであります。
分析	Quick-ANALYZE	PSM分析(注2)や多変量解析(注3)を利用したブランドイメージ分析などを行うサービスであります。
	Quick-MINING	テキストマイニング (注4)を行うサービスであります。
	調査票設計	クライアントが抱える課題解決のための調査内容を事前に企画し、調査票の設 計を行うサービスであります。
カスタマイズリサーチ	OrderMill	AIRsでは対応しきれない個別性が高い調査を、個別にプログラムを組むなどにより、クライアントのニーズにあったアンケートシステムを提供するサービスであります。
グローバル リサーチ	GlobalMill	海外調査モニタを対象としたネットリサーチ・サービスであります。
モバイル リサーチ	MobileMill	携帯電話を利用して、消費活動直後のリアルな生活者心理などを調査するサービスであります。当社が抱えるモバルリサーチ用のモニタに対してアンケートを実施するクローズ型リサーチと、当社モニタ以外にアンケートを行うオープン型リサーチがあります。
その他	サービス	主に連結子会社である株式会社エー・アイ・ピーが提供しているWEBマーケティングシステム開発などによるサービスであります。

(注1) ホームユーステスト

商品サンプルや試供品などをモニタ宅へ郵送し、実際に使用してもらった後にアンケートに回答してもらう調査手法。

(注2) PSM分析

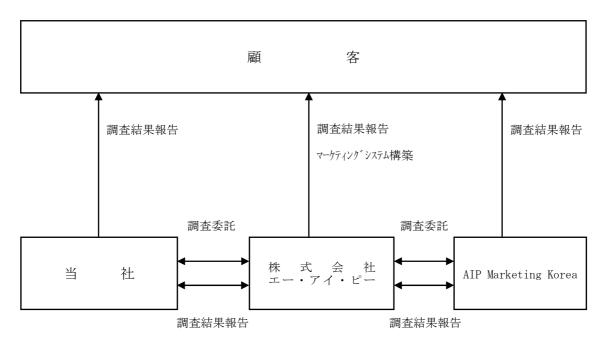
Price Sensitivity Measurement分析の略。ある商品やサービスについて、消費者にとっての適正価格帯を導出する手法。新商品、新サービスの価格策定のために用いる。

(注3) 多変量解析

複数の変数に関するデータをもとにして、これらの変数間の相互関連を分析する統計的手法の総称。

(注4) テキストマイニング

アンケートの自由回答欄に入力された文章を単語レベルに分析し、使用頻度や語句の繋がりに法則性を見出し、文章回答内容の解析を行う調査手法。



(注) ←は、サービス、データ等の流れを表しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社エー・アイ・ピー (注1、2)	東京都渋谷区	千円 500, 625	グローバルリサーチ、イン ターネットを活用したマー ケティングシステム構築	56. 4	調査委託 役員の兼務あり。
AIP Marketing Korea (注3)	韓国ソウル市	千ウォン 50,000	グローバルリサーチ	100. 0 (100. 0)	調査委託 役員の兼務あり。

- (注) 1. 株式会社エー・アイ・ピーは特定子会社に該当しております。
 - 2. 株式会社エー・アイ・ピーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 ①売上高 1,061,944千円 ②経常利益 213,916千円 ③当期純利益 121,280千円 ④純資産額 807,096千円 ⑤総資産額 909,330千円

3. 議決権の所有割合の() 内は、間接所有割合を内数で記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)	
ネットリサーチ事業	248 (13)	
合 計	248(13)	

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2. 従業員数欄の() 外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 - 3. 前連結会計年度に比べ従業員数が70名増加しているのは、事業規模の拡大に伴う採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
207 (10)	28. 7	1.9	5, 027

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当事業年度の平均人員を() 外数で記載しております。
 - 2. 従業員数欄の() 外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 - 3. 前事業年度末に比べ従業員数が59名増加してるのは、事業規模の拡大に伴う採用によるものであります。
 - 4. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、高水準で推移を続ける企業収益を背景に、設備投資の増加や雇用情勢の改善に広がりが見られるなど、景気は引き続き回復基調で推移しております。

インターネットを取り巻く環境は、総務省の発表によると、ブロードバンド契約者数は、平成18年3月末現在の約23.3百万契約から、平成19年3月末現在では26.4百万契約まで増加し、好調を維持しております。

ネットリサーチ市場については、これらのインターネットの普及、技術革新等による好環境に支えられた他、ネットリサーチ自体の認知度の向上、調査手法としての信頼感向上などの影響を受け、拡大傾向が続いております。かかる状況の下、ネットリサーチ業界では競合他社による取り組み強化により、競争が一層激しくなっております。これに対し、当社グループでは新規顧客の開拓および既存顧客の取引拡大に注力することで、売上高および市場シェアの拡大に努めるとともに、継続的なビジネスプロセスの分析・最適化による利益率の維持に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は6,392百万円(前連結会計年度比23.4%増)、経常利益は1,984百万円(同20.0%増)、当期純利益は1,056百万円(同6.9%増)となりました。

事業のサービス別の売上高については、以下のとおりであります。

①自動調査サービス

自動調査サービスについては、当社が独自開発した自動インターネットリサーチシステム

(Automatic Internet Research System、以下「AIRs」という。)を利用するサービスであり、当社グループの主力サービスとなっております。当サービスは、平成18年3月にAIRs3をリリースしたことで従来対応できなかった複雑な案件の処理が可能になり受注が増加しました。この結果、当サービスの売上高は3,783百万円(前連結会計年度比27.8%増)となりました。

②集計サービス

集計サービスについては、当社が顧客に無償で提供しているオリジナル集計ソフト「Quick-CROSS2」が順調に普及しております。「Quick-CROSS2」では調査終了後、AIRsから生成される専用データを取り込み、クロス集計から簡易レポートの自動作成までを一気通貫で行えるため、自動調査の売上増加に寄与しております。この結果、当サービスの売上高は285百万円(同4.6%増)となりました。

③分析サービス

分析サービスについては、営業ツールを拡充するとともに提案型営業を推進し、調査の後工程であるレポート作成だけでなく、定量調査と定性調査を組み合わせた調査の提案にも注力してまいりました。この結果、当サービスの売上高は475百万円(同23.3%増)となりました。

④カスタマイズリサーチサービス

カスタマイズリサーチサービスについては、AIRsでは十分に対応できない個別性の高いサービスを提供しておりますが、AIRs3のリリースにより、AIRs2で対応できなかった一部の調査が自動調査で対応可能になりました。この結果、当サービスの売上高は659百万円(同5.4%減)となりました。

⑤ グローバルリサーチサービス

グローバルリサーチサービスについては、海外におけるネットリサーチ市場の拡大を背景に、当社の子会社である株式会社エー・アイ・ピーが中心となり、アジア各国の自社モニタ化の推進や、海外カンファレンスに参加するなど積極的な営業活動を行ってまいりました。この結果、当サービスの売上高は799百万円(同66.0%増)となりました。

⑥モバイルリサーチサービス

モバイルリサーチサービスについては、携帯電話を利用した消費活動直後のリアルな生活者心理などの調査を見込んでおりましたが、利用の用途がサービス開始時に想定したよりも限定されてきております。この結果、当サービスの売上高は61百万円(同14.3%減)となりました。

⑦その他サービス

その他サービスについては、主に当社の連結子会社である株式会社エー・アイ・ピーが提供しているWEBマーケティングシステムの開発などによるものであります。新サービスや新商品のキャンペーンなどにWEBや携帯電話を活用する企業が増えており、効果的な販売促進または広告宣伝のためのシステム開発、ホスティングサービスの提供の他、顧客管理やメール配信などWEBマーケティングに必要な諸機能を盛り込んだアプリケーションをASP(注)で提供しております。この結果、売上高は328百万円(同6.0%増)となりました。

(注) ASP (エーエスピー)

Application Service Providerの略。インターネットなどの通信回線を介して、各種のアプリケーションを利用できるようにしたサービスを提供する事業者。また、その仕組み自体。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度に比べ1,127百万円増加し、3,613百万円となりました。

また、当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1,695百万円(前年同期比61.9%増)となりました。

これは主に、法人税等の支払額622百万円および売上債権の増加98百万円の減少要因がありましたが、税金等調整前当期純利益1,977百万円の増加要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、269百万円(同71.6%減)となりました。

これは主に、AIRsの開発としてソフトウェアの取得による支出153百万円、敷金保証金差入による支出69百万円、および、オフィスの造作物等による有形固定資産の取得57百万円の減少要因があったことによるものであります。 (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、312百万円(同193.6%増)となりました。

これはストックオプションの権利行使に伴う株式の発行による収入38百万円の増加要因がありましたが、配当金の支払額350百万円の減少要因があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループでは、概ね受注から納品までの期間が短く、受注管理を行う必要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス名	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	前年同期比	
	(千円)	(%)	
自動調査	3, 783, 060	27.8	
集計	285, 579	4. 6	
分析	475, 312	23. 3	
カスタマイズリサーチ	659, 051	△5. 4	
グローバルリサーチ	799, 432	66. 0	
モバイルリサーチ	61, 601	△14. 3	
その他	328, 950	6. 0	
合 計	6, 392, 988	23. 4	

⁽注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは以下の項目を対処すべき課題と捉え、今後ともネットリサーチ市場の拡大によるビジネスチャンスを 確実に当社グループの成長へつなげてゆきます。

①ネットリサーチ市場における競合への対応

ネットリサーチの普及が進むにつれ、ネットリサーチに対する顧客のニーズも多様化、高度化してきており、競合他社による取り組みが一層強化しております。当社グループでは、競合他社との差別化の施策として、1. 営業およびリサーチスタッフによるサポートの強化、2. モニタ数の増強および品質管理、3. サービスのバリエーションの拡充、4. システムの機能向上等を進め、顧客が心から満足し、感動するサービスの提供を努めてまいります。

②有効モニタ(注)の増加と質の向上

有効モニタ数に関しては、堅調に増加しておりますが、今後さらに複雑化するであろう調査内容に対応するため、現在会員数が少ない若年層、高齢者層のモニタを拡充するなど、継続的にモニタの増加をはかる必要があります。また、会員数の増加と同様、モニタの質の向上も重要な課題として捉えております。海外モニタにおいても、自社モニタ化を推進しておりますが、会員数、モニタ管理等、未だ十分な状況ではありません。モニタの獲得および管理については様々な施策を検討・実施しておりますが、さらに精度の高いモニタの獲得および管理の実現を目指してまいります。

(注) 有効モニタ

アンケートの依頼メールが正しく届かない不正な電子メールアドレス登録者やアンケートに対して著しく矛盾した回答をするモニタ、意図的に回収データの精度を歪める回答をするモニタ等を除外したモニタ。

③人材の確保と有効活用

品質の高いサービスを大量に提供し続けるために、当社グループでは優秀な人材を積極的に採用しておりますが、一方で従業員数の増加は人件費を押し上げ、経営を圧迫する要素にもなり得ます。したがって、事業規模の拡大、成長スピードに合わせた適正な人数で最大の効果をあげるべく、当社グループでは綿密な人員計画の策定、柔軟な雇用形態の実現および人事制度の刷新等に取り組んでおります。さらに、従業員の能力向上のため、教育カリキュラムの充実を推進いたします。

④グローバル市場における事業

当社は2005年7月に、アジアを中心に海外市場調査を手がける株式会社エー・アイ・ピーを子会社化し、グローバル市場に進出しました。株式会社エー・アイ・ピーは、アジアをはじめ、諸外国の外部提携先からモニタを調達して調査案件を運用しておりますが、時間・コスト面においてさらなる効率化をはかる必要があると認識しております。当社グループは、今後もグローバル市場における当社グループの強みを活かした地位を確立すべく、外部調達モニタの自社モニタ化等、より効率的な事業運営体制の構築に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループは、事業展開上のリスクになる可能性があると考えられる主な要因として、以下の記載事項を認識しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避と予防に取り組んでおり、また発生時の対応について最大の努力を払ってゆく方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において、当社グループが判断したものであります。

1. 市場環境に関わるリスク

(1) ネットリサーチ市場の拡大について

ネットリサーチは、インターネットの普及および情報技術の発展に伴い拡大してきており、米国では平成18年で1,435百万ドル規模の市場に成長しており、市場拡大のスピードも前年比約19%と順調に伸張しております。 (出所:「INSIDE RESEARCH」誌(注))。米国においては今後も引き続き順調にネットリサーチ市場の拡大が進むものと思われ、日本においても同様にネットリサーチ市場の拡大傾向が続くものと当社グループでは考えて

(注) 「INSIDE RESEARCH」誌 米国のマーケティングリサーチ専門誌。

(2) 他社との競合について

おります。

当社グループでは、競合他社との差別化の施策として、①サービスのバリエーションの拡充、②営業およびリサーチスタッフによるサポートの強化、③モニタ数の増強および品質管理、④システムの機能向上等に努めております。

しかしながら、競合他社による取り組み強化等により、当社グループの事業および業績に重大な影響を及ぼす 可能性があります。

2. 事業内容に関わるリスク

(1) 特定サービスへの依存について

当社グループの売上構成のうち、自動調査の占める割合は高い状況にあります。自動調査は、ネットリサーチの工程の大部分を機械的に処理するため、作業効率がよく、収益に大きく貢献できるサービスであるため、自動調査への依存は今後もある程度高い水準で推移する予定です。

しかしながら、当社グループが提供するサービスの展望は、競合などの外的要因やシステム障害などの内的要因に拠るところもあり、磐石であるとは言えません。したがって、特定サービスへの依存は、当社グループの将来の業績に不確実性を与える要因であると考えられます。

(2) 個人情報の流出の可能性および影響について

当社グループ各社では、モニタ会員に個人情報の登録を求めており、登録された情報は、当社グループ各社の管理下にあるデータベースにて保管しております。「個人情報の保護に関する法律」が施行され、個人情報保護に対する社会的関心が高まる中、当社グループ各社では財団法人日本情報処理開発協会が運営するプライバシーマークを取得し、個人情報取扱いに関わる社内規程の整備、定期的な従業員教育、システムのセキュリティ強化、個人情報取扱い状況の内部監査等を実施し、個人情報管理の強化に努めております。

しかしながら、万一、外部からの不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等による情報の外部流出が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜により、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) システム障害について

当社グループの事業は、インターネットを利用しているため、自然災害、事故および外部からの不正な手段によるコンピュータへの侵入等により、通信ネットワークの切断、サーバなどネットワーク機器の作動不能等のシステム障害が生じる可能性があります。このようなリスクを回避するため、システムの24時間監視体制の実施、電源およびシステムの二重化、ファイアーウォール(注)の設置、保険への加入、社内規程の整備および運用などの然るべき対策を講じております。

しかしながら、システム障害が発生した場合、一時的にサービス提供を停止するなどの事態も想定され、業績に影響を与える可能性があります。

(注) ファイアーウォール

外部ネットワークと内部ネットワークの間に設置され、外部からの不正なアクセスや侵入を防止することを目的としたセキュリティシステム。

(4) 人材の獲得について

当社グループは、今後とも顧客にとって付加価値、満足度の高いサービスを提供し続けることで、事業の拡大をはかってまいりますが、そのためには継続的に優秀な人材を確保してゆく必要があると考えております。

しかしながら、わが国の経済環境に好調さが続き、雇用環境の売り手市場は更に加速する見通しです。人材獲得競争が激化することで、優秀な人材確保が一層難しくなる可能性があり、また優秀な人材確保のために要する採用コストは増加してゆくことが予想されます。これに対し当社グループでは、綿密な人員計画の作成、人事制度の刷新等をはかることで、適切な採用コストの管理、魅力的な職場環境の実現に取り組んでおりますが、予想する以上に人材獲得競争が激化し、期待する優秀な人材を獲得できない、あるいは採用コストが増加する可能性もあり、その場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 知的財産権について

当社グループはこれまで、著作権を含めた知的財産権に関して他者の知的財産権を侵害したとして、損害賠償や使用差止の請求を受けたことは無く、知的財産権の侵害を行っていないものと認識しております。しかしながら、当社グループの事業分野における知的財産権の現況を完全に把握することは困難であり、当社グループが把握できていないところで他者が特許権等を保有している可能性は否めません。また、今後当社グループの事業分野における第三者の特許権が新たに成立し、損害賠償または使用差止等の請求を受ける可能性はあり、その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外事業について

当社グループは、韓国でのリサーチサービスを展開してゆくために、平成19年4月に現地法人を設立しました。当社は今後もアジアを拠点としたグローバル展開を推進してゆく所存ですが、海外における特有の商習慣や政府規制等に対応できない等により事業の推進が困難になった場合には、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

(7) 企業買収と戦略的提携について

当社は、事業拡大の手段の一つとして企業買収や戦略的提携を行う可能性があります。企業買収や戦略的提携の実施に際しては十分な検討のもとに実行に移してまいりますが、実施した企業買収や戦略的提携が、当初期待した成果をあげられない場合には、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

3. その他

(1) 新株予約権の付与について

当社では、従業員の業績向上に対する意欲や士気を高め、また優秀な人材を獲得する目的で、新株予約権を付与しております。平成19年6月30日現在、新株予約権による潜在株式総数は1,418株であり、将来これらの新株予約権が全て行使されたと仮定した場合、発行済株式総数の1.10%にあたります。

(2) 配当政策について

当社は、当期において利益分配を実施する予定であり、今後につきましても、毎期確実に利益を出すことにより財務体質の強化をはかり、財務状況と経営成績のバランスを考慮しながら安定かつ継続的な配当の実施を行ってまいります。

しかしながら、本リスク情報に記載されていないことも含め、当社の事業が計画どおり進展しない場合など、 当社の業績が悪化した場合、継続的に配当の実施を行えない可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

システム開発・保守に関する契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社 マクロミル (当社)	株式会社 イーシー・ワン	開発業務委託基本契約	AIRsの保守・運用および二次開発に向けたテクニカルサポート に関する基本契約	平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで (以降、1年ごと自動更新)
株式会社 マクロミル (当社)	株式会社 インテック	ハウジング サービス契約	AIRsのハードウェアにおける保 守および運用・監視業務の委託 に関する契約	平成18年3月1日から1年間 (以降、両社いずれかによる3 ヶ月前までの解約の意思表示の ない場合は引き続き継続)

業務委託に関する契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社 マクロミル (当社)	株式会社エー・ アイ・ピー	業務委託基本契約	当社のネットリサーチサービス である「GlobalMill」の運用業 務の委託に関する契約	平成17年9月1日から 平成18年2月末日まで (以降、6ヶ月ごと自動更新)

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、決算日における財務状態、報告期間における経営成績に影響を与える見積り・予測を必要としております。当社グループは、過去の実績や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき、継続してこの見積り・予測の評価を実施しております。

(2) 経営成績の分析

①売上高

売上高については、第一部〔企業情報〕第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕をご参照ください。

②売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、売上高の増加に伴い、ポイントとして付与したモニタ謝礼の増加、外注費の増加、人材の採用に伴う原価部門の人件費の増加、また、AIRsに係るシステム運用管理費および減価償却費の増加により、2,765百万円となりました。

販売管理費及び一般管理費は、人材の採用に伴う販売・管理部門の人件費の増加等により、1,657百万円となりました。

③営業外損益

営業外収益は、受取利息、投資有価証券売却益および為替差益の計上等により、21百万円となりました。また、営業外費用は6百万円となりました。

④特別損失

特別損失は、使用不可能となったサーバ等の除却を行った為、固定資産除却損の計上により、7百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産につきましては、6,330百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,263百万円増加いたしました。これは主に、有価証券の取得による999百万円の増加や、受取手形及び売掛金の増加113百万円によるものであります。

当連結会計年度末の負債につきましては、1,337百万円となり、前連結会計年度末に比べ445百万円増加いたしました。これは主に、未払法人税の増加244百万円やモニタポイント引当金の増加61百万円、未払金の増加45百万円によるものであります。

当連結会計年度末の純資産につきましては、少数株主持分を含め4,992百万円となり、前連結会計年度末に比べ817百万円増加いたしました。これは主に、収益増加による利益剰余金の増加702百万円、ストック・オプションの行使による資本金および資本剰余金の増加38百万円によるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、第一部[企業情報] 第2[事業の状況] 4[事業等のリスク]をご参照ください。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当連結会計年度については、売上高6,392百万円、経常利益1,984百万円、通期の売上高経常利益率31.0%となりました。売上高の拡大を牽引してきた要因として、①消費財メーカ等を中心に、取引窓口数が拡大し、案件数が増加したこと、②顧客へのリサーチ方法・分析方法の提案力強化により平均受注単価が上昇したこと、などが挙げられます。今後は更に大型顧客の数を増やし、これら顧客との取引高伸張を図ることで収益拡大の基盤をつくる販売戦略を推進するとともに、既存の顧客1社1社を深耕し、顧客の幅広い問題に対して適確なソリューションを提供することで、取引高を伸張させてまいります。

また、売上高拡大を進める一方で、顧客のニーズを重視したネットリサーチ事業のさらなる強化をすべく、サービスラインナップの拡充を図るとともに、モニタの品質を維持・向上しながらモニタ数を拡大することで商品力を強化いたします。また、従業員に対する教育研修・人材育成プログラムを強化し、最適なリサーチ方法・分析方法の提案力を組織的に強化することで、顧客のマーケティングパートナーを目指してまいります。

さらに、当社グループの強みであるAIRsのノウハウを有効活用して、新たな分野への事業展開を推進するとともに、事業拡大のための有力な手段としてM&Aも積極的に活用し、既存事業の強化および新規事業への参入に取り組んでまいります。

海外事業においては、アジア各国における自社モニタの構築を推進するとともに、欧米各国のクライアントを含むグローバルマーケットへの展開を目指します。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析については、第一部[企業情報] 第2[事業の状況] 1[業績等の概要] (2)キャッシュ・フローをご参照ください。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき、合理的かつ最善の経営計画・方針の立案に努めております。しかしながら、ネットリサーチ事業の初期参入障壁が低いため、今後さらに他社がネットリサーチ事業に参入し、競合が激化してゆく可能性があります。また、インターネット関連の技術革新は早いため、当社グループが提供するシステムやサービスについても常にその変化に対して柔軟に対応してゆく努力が必要であります。さらに、昨今の個人情報取扱いに対する法的整備や社会的関心の高まりを受けて、より一層の情報管理、セキュリティ対策に取り組んでゆく必要もあると認識しております。

当社グループとしては、これらを踏まえた上で、ネットリサーチ業界において確固たる地位を築くため、システム開発力の向上、情報管理およびセキュリティ対策の強化を徹底した上で、リサーチ企画提案力の強化、リサーチデータの品質向上、新サービスのラインナップの充実などサービスレベルの向上を積極的に推進してゆく所存です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資は、自動インターネットリサーチシステム (AIRs) の機能追加および当社 の子会社である株式会社エー・アイ・ピーにおける多言語モニタ管理システムの開発等、総額227百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

平成19年6月30日現在

事業所名	30.64a I		従業員数			
(所在地)	設備の内容	建物	工具器具備品	ソフトウェア	合計	(人)
本社 (東京都港区)	ネットワーク 関連設備等	44, 226	124, 712	366, 620	535, 559	198 (10)
関西支店 (大阪市中央区)	ネットワーク 関連設備等	2, 898	1, 217	_	4, 116	9(-)

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2 従業員数は、就業人員であり、()は外数で臨時雇用者の年間平均雇用人員であります。
- (2)国内子会社

平成19年6月30日現在

事業所名				従業員数		
(所在地)	設備の内容	建物	工具器具備品	ソフトウェア	合計	(人)
株式会社 エー・アイ・ピー (東京都渋谷区)	ネットワーク 関連設備等	8, 310	17, 733	75, 493	101, 537	39(3)

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2 従業員数は、就業人員であり、()は外数で臨時雇用者の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	418, 560
計	418, 560

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年9月27日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	128, 448	128, 484	東京証券取引所 (市場第一部)	_
計	128, 448	128, 484	_	_

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の内容 (平成13年9月25日 定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数	_	_
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	102	102
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13, 542	13, 542
新株予約権の行使期間	自 平成13年9月25日 至 平成23年9月24日	自 平成13年9月25日 至 平成23年9月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 13,542円 資本組入額 13,542円	発行価格 13,542円 資本組入額 13,542円
新株予約権の行使の条件	(注)3,4	(注) 3, 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	(注) 5
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割、併合の比率

2 当社が新株予約権付与後、株式分割等および当該発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。

 調整後発行価格
 = 調整前発行価格
 ※
 新規発行株式数×1株当たり払込金

 分割・新規発行前の株価

 既発行株式数+分割・新規発行による増加株式数

- 3 新株予約権の行使の条件または対象者と当社との間の個別の新株引受権付与契約により、個別の対象者の行使期間中における新株予約権の行使が制限されることがあります。
- 4 (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。
 - i 懲戒解雇または諭旨解雇の制裁を受けた場合
 - ii 当社を退職した場合
 - iii 死亡した場合
 - (2) 被付与者が死亡した場合には、一切の相続は認めないこととされております。
 - (3) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約書」に定めるところによります。
- 5 新株予約権の譲渡または担保権の設定は禁止されております。

② 平成13年改正旧商法第280条/20及び第280条/21の規定に基づく新株予約権の内容 (平成15年9月25日 定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	36	_
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36	_
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000	20,000
新株予約権の行使期間	自 平成17年11月1日 至 平成20年10月31日	自 平成17年11月1日 至 平成20年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 20,000円 資本組入額 10,000円	発行価格 20,000円 資本組入額 10,000円
新株予約権の行使の条件	(注)4,5	(注) 4, 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	(注) 6
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割、併合の比率

2 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

3 当社が新株予約権付与後、当該行使価額を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。

- 4 新株予約権の行使の条件または対象者と当社との間の個別の新株予約権割当契約により、個別の対象者の行使期間中における新株予約権の行使が制限されることがあります。
- 5 (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。
 - i 懲戒解雇または諭旨解雇の制裁を受けた場合
 - ii 当社を退職した場合
 - iii 死亡した場合
 - (2) 被付与者が死亡した場合には、一切の相続は認めないこととされております。
 - (3) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権契約書」に定めるところによります。
- 6 新株予約権の譲渡または担保権の設定は禁止されております。

(平成16年9月29日 定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)	
新株予約権の数(個)	456	456	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	912	912	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	346, 605	346, 605	
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月1日 至 平成26年9月28日	自 平成18年10月1日 至 平成26年9月28日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 346,605円 資本組入額 173,303円	発行価格 346,605円 資本組入額 173,303円	
新株予約権の行使の条件	(注)4,5	(注)4,5	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	(注) 6	
代用払込みに関する事項			
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項			

(注) 1 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割、併合の比率

2 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × <u>1</u> 分割、併合の比率

3 当社が新株予約権付与後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後払込金額既発行株式数 +新規発行株式数 × 1株当たり払込金額1株当たり時価既発行株式数 + 新規発行株式数

4 新株予約権の行使の条件または対象者と当社との間の個別の新株予約権割当契約により、個別の対象者の行使期間中における新株予約権の行使が制限されることがあります。

- 5 (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。
 - i 懲戒解雇または諭旨解雇の制裁を受けた場合
 - ii 当社を退職した場合
 - iii 死亡した場合
 - (2) 被付与者が死亡した場合には、一切の相続は認めないこととされております。
 - (3) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権契約書」に定めるところによります。
- 6 新株予約権の譲渡または担保権の設定は禁止されております。
- 7 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議に基づき、平成16年12月21日開催の取締役会で決議された新株予約権の発行数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

③ 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の内容 (平成18年9月27日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数 (個)	368	368
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	368	368
新株予約権の行使時の払込金額(円)	256, 350	256, 350
新株予約権の行使期間	自 平成20年10月1日 至 平成28年9月27日	自 平成20年10月1日 至 平成28年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 256,350円 資本組入額 128,175円	発行価格 256, 350円 資本組入額 128, 175円
新株予約権の行使の条件	(注) 4, 5 (注) 4, 5	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6 (注)6	
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

2 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

3 当社が新株予約権付与後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。

 既発行株式数 + 無規発行株式数 × 1株当たり払込金額

 調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×
 1株当たり時価

 既発行株式数 + 新規発行株式数

- 4 (1) 1個の新株予約権の一部の行使でないこととされております。
 - (2) 権利行使時においても、当社の取締役であることを要します。
- 5 (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。
 - i 当社を退職した場合
 - ii 禁錮刑以上の刑に処せられた場合
 - iii 降任、降格以上の制裁を受けた場合
 - (2) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
- 6 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。
- (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年8月22日 (注)1	8, 720	17, 440	_	317, 500	_	126, 880
平成16年1月28日 (注)2	2, 000	19, 440	510,000	827, 500	778, 000	904, 880
平成16年5月20日 (注)3	38, 880	58, 320	_	827, 500	_	904, 880
平成15年7月1日~ 平成16年6月30日 (注)4	450	58, 770	11, 187	838, 687	_	904, 880
平成16年7月1日~ 平成17年2月17日 (注)5	2, 458	61, 228	31, 973	870, 661	27, 761	932, 641
平成17年2月18日 (注)6	61, 228	122, 456	_	870, 661	_	932, 641
平成17年2月18日~ 平成17年6月30日 (注)7	760	123, 216	5, 146	875, 807	5, 146	937, 787
平成17年7月1日~ 平成18年6月30日 (注)8	2, 678	125, 894	21, 574	897, 381	18, 514	956, 301
平成18年7月1日~ 平成19年6月30日 (注)9	2, 554	128, 448	31, 235	928, 616	7, 238	963, 539

(注) 1 株式分割(1:2)

2 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 700,000円 引受価額 644,000円 発行価額 510,000円 資本組入額 255,000円 払込金総額 1,288,000千円

- 3 株式分割(1:3)4 新株引受権の行使
- 5 新株引受権および新株予約権の行使
- 6 株式分割(1:2)7 新株予約権の行使
- 8 新株引受権および新株予約権の行使
- 9 新株引受権および新株予約権の行使
- 10 平成19年7月1日から平成19年8月31日までの間に、新株予約権(ストックオプション)の権利行使により、発行済株式数が36株、資本金が360千円および資本準備金が360千円増加しております。

	1,7410 1 073								
		株式の状況							
区分	政府		証券会社	その他の	外国法	去人等	個人 その他	計	端株の状況 (株)
	及び地方 公共団体	金融機関	並夯云社	法人	個人以外	個人	その他	訂	
株主数 (人)	_	39	25	59	64	1	8, 981	9, 169	_
所有株式数 (株)	_	23, 461	1, 027	8, 843	21, 288	1	73, 828	128, 448	_
所有株式数 の割合(%)	_	18. 27	0.80	6. 88	16. 57	0.00	57. 48	100. 00	_

⁽注) 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
杉 本 哲 哉	横浜市中区	19, 036	14.82
柴 田 聡	名古屋市瑞穂区	12, 708	9.89
ジェーピーモルガンチェースオッペンハイマーファンズジャスデックアカウント (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2-7-1	8,000	6. 22
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	7, 630	5. 94
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	7, 104	5. 53
トランス・コスモス株式会社	東京都渋谷区渋谷 3-25-18	6, 594	5. 13
福羽泰紀	東京都大田区	3, 548	2. 76
中 崎 祐 史	東京都世田谷区	3, 532	2. 74
岡 本 伊久男	横浜市神奈川区	3, 028	2. 35
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	東京都港区六本木 6-10-1 六本木ヒルズ森タワー	2, 129	1.65
計	_	73, 309	57.03

⁽注) 前事業年度末現在主要株主であったトランス・コスモス株式会社および柴田 聡は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	_	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 128,448	128, 448	_
端株	_	_	_
発行済株式総数	128, 448	_	_
総株主の議決権	_	128, 448	_

⁽注) 完全議決権株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が1株含まれております。

②【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
_	_	_	_	_	_
計	_	_	_	_	_

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

① 旧商法第280条/19第1項の規定に基づく株主総会特別決議によるもの (平成13年9月25日 定時株主総会決議)

決議年月日	平成13年9月25日
付与対象者の区分及び人数	従業員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況①」に記載されております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	同上

② 平成13年改正旧商法第280条/20及び第280条/21の規定に基づく株主総会特別決議によるもの (平成15年9月25日 定時株主総会決議)

決議年月日	平成15年9月25日
付与対象者の区分及び人数	従業員30名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況②」に記載されております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	同上

(平成16年9月29日 定時株主総会決議)

決議年月日	平成16年 9 月29日
付与対象者の区分及び人数	従業員49名、監査役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況②」に記載されております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	同上

③ 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく株主総会特別決議によるもの (平成18年9月27日 定時株主総会決議)

油業年日日	▼ 4 10年 0 日97日
決議年月日	平成18年9月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況③」に記載されております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、将来に向けた事業の拡大や迅速な経営判断の実行に備えるため、内部留保の充実が重要であると認識しておりますが、一方で株主に対する利益還元として配当を行うこともまた重要な経営課題であると認識しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、定款に「取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる。」旨を定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

このような方針のもと、当事業年度については、普通配当は1株につき年間2,600円(うち中間配当1,200円)とし、配当性向は31.4%となります。

内部留保資金につきましては、業容の拡大に向けた投資ならびに財務体質の強化のために活用し、財務状況と経営成績のバランスを考慮しながら安定かつ継続的な配当の実施をはかってゆきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額(円)
平成19年2月9日 取締役会決議	152, 572	1, 200
平成19年9月26日 定時株主総会決議	179, 827	1, 400

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月
最高(円)	_	1, 960, 000 □1, 030, 000	528, 000 ※ 1, 080, 000 □480, 000	579, 000	394, 000
最低(円)	_	1, 440, 000 □591, 000	446, 000 ※ 602, 000 □345, 000	225, 000	212, 000

(注) 最高・最低株価は、平成17年4月11日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。なお、第6期の事業年度最高・最低株価のうち、※印は東京証券取引所マザーズ市場によるものであり、□印は株式分割による権利落ち後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	387, 000	394, 000	319, 000	309, 000	295, 000	323, 000
最低(円)	288, 000	282, 000	270, 000	254, 000	256, 000	276, 000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	_	福 羽 泰 紀	昭和39年5月10日生	昭和62年3月 昭和62年4月 平成6年7月 平成10年12月 平成12年1月 平成15年7月 平成15年9月 平成17年9月 平成18年6月	東北大学理学部物理学科卒業 株式会社リクルート入社 Case Western Reserve University(米国)大学院修士課程(MBA)修了 株式会社スマートピーアール設立 代表取締役社長に就任 当社設立 取締役に就任 株式会社スマートピーアール取 締役に就任 当社 取締役COOに就任 当社 取締役COOに就任 共式会社エー・アイ・ピー 取 締役に就任(現任) 当社 代表取締役会長に就任	(注) 3	3, 548
代表取締役社長	_	辻 本 秀 幸	昭和39年2月26日生	昭和61年3月 昭和61年4月 平成12年4月 平成12年10月 平成14年10月 平成18年4月 平成18年9月	同志社大学工学部機械工学科卒業 株式会社リクルート入社 同社マーケティングシステム推進ディビジョンディビジョン長に就任株式会社リクルートイサイズトラベル代表取締役社長に就任株式会社リクルートエグゼクティブプロデューサー(タウンワーク担当)に就任当社入社 執行役員ネットリサーチ事業部長に就任当社代表取締役社長に就任(現任)株式会社エー・アイ・ピー取締役に就任(現任)	(注) 3	
取締役	_	杉本哲哉	昭和42年8月19日生	平成 4年 3月 平成 4年 4月 平成12年 1月 平成15年 9月 平成17年 9月 平成18年 9月	早稲田大学社会科学部社会科学 科卒業 株式会社リクルート入社 当社設立 代表取締役社長に就 任 当社 代表取締役社長CEOに就任 当社 代表取締役会長CEOに就任 当社 取締役に就任(現任)	(注) 3	19, 036
取締役	システム 開発本部長兼 新規事業 開発本部長	柴 田 聡	昭和44年5月15日生	平成 4年 3月 平成 4年 4月 平成12年 1月 平成15年 9月 平成17年 7月 平成18年 9月 平成19年 4月	大阪大学基礎工学部制御工学科 卒業 株式会社リクルート入社 当社設立 取締役に就任 株式会社コミュニティ 監査役 に就任 当社 取締役CIOに就任 株式会社エー・アイ・ピー取締 役に就任(現任) 当社 取締役システム開発本部 長に就任(現任) AIP Marketing Korea 監査役に 就任(現任) 当社 新規事業開発本部長に就 任(現任)	(注) 3	12, 708

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	経営企画室長 兼 ネットリ サーチ総合研 究所担当	市原泰彦	昭和50年9月12日生	平成11年3月 平成11年4月 平成13年7月 平成17年1月 平成19年9月	早稲田大学教育学部卒業 日本電子計算株式会社入社 当社入社 当社 執行役員に就任 当社 取締役に就任(現任)	(注)3	58
取締役	_	石 見 浩 一	昭和42年1月10日生	平成 5 年 1 月 平成 5 年 4 月 平成 13年 3 月 平成 14年 6 月 平成 15年 6 月 平成 15年 6 月 平成 17年 6 月 平成 18年 6 月	Illinois University (米国) 農業経済学修士課程修了 味の素株式会社入社 トランス・コスモス株式会社入 社 同社 取締役に就任 当社 取締役に就任 (現任) トランス・コスモス株式会社 常務取締役に就任 同社 上席常務執行役員に就任 同社 取締役副社長に就任 (現任)	(注) 3	_
常勤監査役	_	中 本 五環男	昭和39年8月4日生	昭和63年3月昭和63年4月平成14年7月平成16年9月	慶應義塾大学経済学部卒業 株式会社リクルート入社 リクルート企業年金基金常務理 事に就任 当社 監査役に就任(現任)	(注) 4	_
監査役	_	都 賢 治	昭和34年11月14日生	昭和57年3月 昭和58年4月 平成元年3月 平成15年9月	慶應義塾大学法学部法律学科卒 業 アーサーアンダーセン会計事務 所入所 都会計事務所設立 所長に就任 (現任) 当社 監査役に就任(現任)	(注) 5	354
監査役	_	野 崎 晃	昭和32年11月20日生	昭和56年3月 昭和63年4月 平成7年4月 平成15年3月 平成15年8月 平成17年6月	慶応義塾大学法学部法律学科卒業 弁護士登録(第一東京弁護士会) 長島・野崎法律事務所開設 野崎法律事務所開設 株式会社エム・ディ・エム 社外監査役就任(現任) イチカワ株式会社 社外監査役 に就任(現任) 当社 監査役に就任(現任)	(注) 6	_
			計				35, 704

- (注) 1. 取締役の石見浩一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 監査役の中本五環男氏、都賢治氏および野崎晃氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 平成19年9月26日開催の定時株主総会終結時から1年間。
 - 4. 平成16年9月29日開催の定時株主総会終結時から4年間。
 - 5. 平成19年9月26日開催の定時株主総会終結時から4年間。
 - 6. 平成18年9月27日開催の定時株主総会終結時から4年間。
 - 7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略壓		所有株式数
		昭和60年3月	東京大学法学部卒業	
		昭和60年4月	株式会社リクルート入社	
		平成12年1月	当社設立 監査役に就任	
中筋 亨	昭和37年2月26日生	平成12年4月	株式会社インプレス・コミュニケーションズ	_
			入社 執行役員に就任	
		平成14年3月	ポーターズ株式会社 監査役に就任(現任)	
		平成15年12月	東京大学産学連携本部に着任	

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、適時情報開示を積極的に行うことで経営の透明性と公正性を高め、遵法経営を念頭に置きながら永続的利益の追求による企業価値の最大化をはかってまいります。また社会環境の変化に迅速に対応し得る経営組織を構築し維持すること、および当社のステークホルダーとの調和をとりながら、株主重視を意識した経営の舵取りをしてゆくことで、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制を構築することが重要であると認識しております。

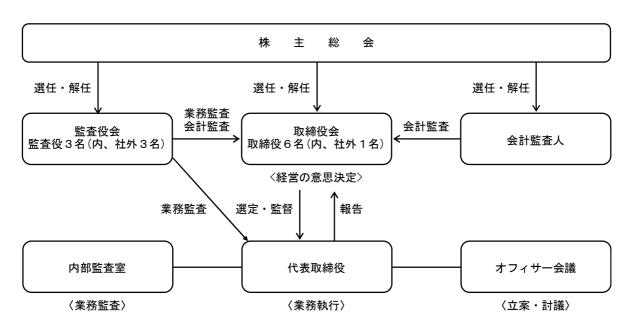
(1) 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況等

① 会社の機関の基本説明

当社の取締役会は、6名の取締役(内、社外取締役1名)で構成されており、少数の取締役による迅速かつ効率的な経営の意思決定を行うことができる体制となっております。

当社は、監査役3名(内、社外監査役3名)からなる監査役制度を採用しております。監査役は、定期的な監査 役会の開催のほか、取締役会への出席、会社財産の調査および業務の調査等を通じて取締役の職務執行を監視し ております。

② 当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況



③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の合理性と経営判断の迅速化をはかるため、毎月1回の定時取締役会に加え、重要な案件等が発生した場合には必要に応じて臨時取締役会を開催しております。さらに、代表取締役社長の諮問機関としてオフィサー会議を設置しております。オフィサー会議は原則として毎週開催しており、取締役会において決定された経営方針等に基づく業務の執行につき、法令および定款への適合性、損失の危険性の有無、職務執行の効率性の確保の観点に基づく審議の他、より具体的な事業に関する報告、立案、審議を行っております。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、代表取締役会長直轄の組織として内部監査室を設置しており、内部監査担当者(1名)は、業務の効率性改善や不正取引の発生防止等につとめ、会社の業績向上と中長期的な発展に寄与することを目的とした内部 監査を実施しております。

監査役監査については、監査役3名を社外監査役とし、より公正な監査が実施できる体制としております。監査役は、取締役会に出席しており、取締役の職務の執行状況を監視しております。また、会計監査人から会計監査の方法および結果についての報告を受けるとともに、内部監査室からも定期的に内部監査の結果について報告を受ける等、連携をはかっております。

⑤ 会計監査の状況

会計監査につきましては、監査法人トーマツと会社法および証券取引法に基づく監査契約を締結し、監査を受けております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名等

公認会計-	所属する監査法人	
指定社員	村 上 眞 治	監査法人トーマツ
業務執行社員	小野英樹	監査伝入下一マク

・業務に係る補助者の構成公認会計士6名、会計士補等4名、その他1名

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外取締役1名、社外監査役3名は、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はございません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

代表取締役会長を全社のリスクにかかる管理責任者に定め、経営管理本部に法務、経理財務および労務をそれ ぞれ専門とする部門を設置し、コンプライアンスや情報セキュリティなどに関する全社的リスクについて、網羅 的および統括的に管理する体制を確保しております。また、弁護士、税理士および社会保険労務士などの専門家 との連携を密にし、これら専門家の助言や指導をもとに法令遵守の徹底を行うとともに、内部監査室において は、全社に関するリスク管理の状況について定期的に監査を実施し、適正な管理体制の運用に向けて適宜改善指 示を行うなどリスク管理体制の整備および強化をはかっております。

(3) 役員報酬の内容

役員報酬:

取締役に支払った報酬	4名	89,842千円
監査役に支払った報酬	3名	8,850千円
(うち社外監査役)	(3名)	(8,850千円)
 計		98,692千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 社外取締役1名については、報酬を支払っておりません。
 - 3. 取締役の報酬限度額は、平成15年9月25日開催の定時株主総会(旧商法第269条第1項第1号)に おいて年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 - 4. 監査役の報酬限度額は、平成15年9月25日開催の定時株主総会(旧商法第279条第1項)において 年額60,000千円以内と決議いただいております。
 - 5. 上記のほか、平成18年9月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、非金銭報酬等として新株予約権を取締役1名に付与しており、当事業年度において12,125千円を会計上の費用として計上しました。なお、取締役に対するストックオプションの報酬限度額は、同定時株主総会(会社法第361条第1項)において、年額25,000千円以内と決議いただいております。

(4) 監査報酬の内容

監査報酬:

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬(注1)14,100千円上記以外の業務に基づく報酬(注2)1,161千円計15,261千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。
 - 2. 上記には非監査業務(四半期財務諸表開示にかかる相談業務および財務報告にかかる内部統制に関する指導助言業務)が含まれております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年7月1日から平成18年6月30日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年7月1日から平成19年6月30日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年7月1日から平成18年6月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年7月1日から平成19年6月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年7月1日から平成18年6月30日まで) および当連結会計年度(平成18年7月1日から平成19年6月30日まで)の連結財務諸表ならびに前事業年度(平成17年7月1日から平成18年6月30日まで)および当事業年度(平成18年7月1日から平成19年6月30日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツの監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

- (1) 【連結財務諸表】
 - ①【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成18年6月30日)			当〕 (平成	連結会計年度 :19年6月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金			2, 485, 391			2, 613, 347	
2 受取手形及び売掛金	※ 3		1,091,625			1, 204, 635	
3 有価証券			_			999, 825	
4 たな卸資産			8, 911			5, 765	
5 繰延税金資産			176, 207			177, 591	
6 その他			54, 862			74, 946	
貸倒引当金			△3, 094			△2, 938	
流動資産合計			3, 813, 904	75. 3		5, 073, 173	80.1
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産	※ 1						
(1) 建物及び構築物		40, 331			55, 435		
(2) 工具、器具及び備品		158, 225			143, 746		
(3) 建設仮勘定		_	198, 557	3. 9	2, 962	202, 144	3. 2
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		394, 449			442, 113		
(2) のれん		435, 829			329, 483		
(3) その他		13, 697	843, 976	16. 7	18, 849	790, 446	12.5
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※ 2	92, 702			92, 777		
(2) その他		117, 840	210, 542	4. 1	171, 628	264, 406	4. 2
固定資産合計			1, 253, 076	24. 7		1, 256, 998	19.9
資産合計			5, 066, 980	100.0		6, 330, 172	100.0

		前連結会計年度 (平成18年 6 月30日)		当連結会計年度 (平成19年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 未払金		244, 86	1	290, 540	
2 未払法人税等		292, 324	ł	536, 591	
3 モニタポイント引当金		268, 153	3	329, 491	
4 その他		86, 21	5	180, 892	
流動負債合計		891, 558	17.6	1, 337, 517	21.1
負債合計		891, 558	17.6	1, 337, 517	21. 1
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		897, 38	17.7	928, 616	14. 7
2 資本剰余金		956, 30	18.9	963, 539	15. 2
3 利益剰余金		2, 022, 799	39.9	2, 725, 538	43.1
株主資本合計		3, 876, 47	76.5	4, 617, 695	73.0
Ⅱ 評価・換算差額等					
1 為替換算調整勘定		_	_	409	0.0
Ⅲ 新株予約権		_	_	12, 125	0.2
IV 少数株主持分		298, 94	5. 9	362, 423	5. 7
純資産合計		4, 175, 422	82. 4	4, 992, 654	78.9
負債純資産合計		5, 066, 98	100.0	6, 330, 172	100.0

②【連結損益計算書】

②【		前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日))	(自 平	連結会計年度 成18年7月1日 成19年6月30日)
区分	注記番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高			5, 179, 614	100.0		6, 392, 988	100.0
Ⅱ 売上原価			2, 146, 073	41.4		2, 765, 656	43.3
売上総利益			3, 033, 540	58.6		3, 627, 331	56. 7
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※ 1		1, 392, 454	26.9		1, 657, 831	25.9
営業利益			1, 641, 086	31. 7		1, 969, 500	30.8
IV 営業外収益							
1 受取利息		5, 469			7, 037		
2 投資有価証券売却益		3, 673			1, 967		
3 還付加算金		4, 865			_		
4 為替差益		_			11, 187		
5 その他		2, 858	16, 866	0.3	1, 231	21, 424	0.3
V 営業外費用							
1 売上債権譲渡損		3, 562			4, 800		
2 その他		884	4, 447	0.1	1, 507	6, 307	0. 1
経常利益			1, 653, 505	31.9		1, 984, 616	31.0
VI 特別損失							
1 固定資産除却損	※ 2	26, 009	26, 009	0.5	7, 186	7, 186	0. 1
税金等調整前当期 純利益			1, 627, 495	31.4		1, 977, 430	30.9
法人税、住民税 及び事業税		573, 164			855, 281		
法人税等調整額		$\triangle 27,574$	545, 590	10.5	4, 988	860, 270	13.4
少数株主利益			93, 042	1.8		60, 410	1.0
当期純利益			988, 863	19. 1		1, 056, 749	16. 5

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

		株主		1*\+\+\-\-\-	体次立	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	少数株主 持分	純資産 合計
前連結会計年度末残高 (千円)	875, 807	937, 787	1, 181, 788	2, 995, 382	_	2, 995, 382
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	21, 574	18, 514		40, 088		40, 088
剰余金の配当			△147, 859	△147, 859		△147, 859
当期純利益			988, 863	988, 863		988, 863
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)					298, 947	298, 947
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	21, 574	18, 514	841, 004	881, 092	298, 947	1, 180, 040
当連結会計年度末残高 (千円)	897, 381	956, 301	2, 022, 792	3, 876, 475	298, 947	4, 175, 422

当連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

		株主	資本		評 価・ 換 算 差額等	価・ 算 等 新株予約権 持 分 合		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計	三資本 為替換算	新株予約権	持分	合計
前連結会計年度末残高 (千円)	897, 381	956, 301	2, 022, 792	3, 876, 475	_	_	298, 947	4, 175, 422
連結会計年度中の変動額								
新株の発行	31, 235	7, 238		38, 473				38, 473
剰余金の配当			△354, 003	△354, 003				△354, 003
当期純利益			1, 056, 749	1, 056, 749				1, 056, 749
株主資本以外の項目の連 結会計年度中の変動額 (純額)					409	12, 125	63, 475	76, 011
連結会計年度中の変動額 合計 (千円)	31, 235	7, 238	702, 746	741, 220	409	12, 125	63, 475	817, 232
当連結会計年度末残高 (千円)	928, 616	963, 539	2, 725, 538	4, 617, 695	409	12, 125	362, 423	4, 992, 654

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

			前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
	区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
I	営業活動によるキャッシュ・フロー			
	税金等調整前当期純利益		1, 627, 495	1, 977, 430
	減価償却費		116, 081	170, 986
	のれん償却額		108, 957	109, 094
	貸倒引当金の増加額(△は減少額)		974	△155
	モニタポイント引当金の増加額		81, 114	61, 338
	受取利息		△5, 469	△7, 037
	支払利息		413	_
	為替差益		△137	△13, 813
	投資有価証券売却益		△3, 673	△1, 967
	固定資産除却損		26, 009	7, 186
	売上債権の増加額		△205, 350	△98, 119
	たな卸資産の減少額		4, 299	3, 146
	未払金の増加額		42, 985	19, 081
	未払消費税等の増加額(△は減少額)		△45, 385	44, 882
	その他		30, 893	39, 700
	小計		1, 779, 209	2, 311, 754
	利息の受取額		5, 353	6, 149
	利息の支払額		△413	-
	法人税等の支払額		$\triangle 736,999$	\triangle 622, 561
	営業活動によるキャッシュ・フロー		1, 047, 150	1, 695, 342
П	投資活動によるキャッシュ・フロー			
	新規連結子会社株式の取得による支出		△495, 380	_
	投資有価証券取得による支出		△6, 886	△3, 773
	投資有価証券償還・売却による収入		107, 513	6, 257
	有形固定資産の取得による支出		△140, 584	△57, 852
	ソフトウェアの取得による支出		$\triangle 392,892$	$\triangle 153,989$
	その他無形固定資産の取得による支出		$\triangle 12,085$	_
	敷金保証金差入による支出		_	$\triangle 69,279$
	その他		$\triangle 7$, 444	9, 146
	投資活動によるキャッシュ・フロー		△947, 761	△269, 490
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー			
	短期借入による収入		200, 000	-
	短期借入金返済による支出		△200, 000	-
	配当金の支払額		△146, 398	△350, 381
	株式の発行による収入		40, 088	38, 214
	財務活動によるキャッシュ・フロー		△106, 310	△312, 167
IV	現金及び現金同等物に係る換算差額		137	14, 096
V	現金及び現金同等物の増加額 (△は減少額)		△6, 783	1, 127, 781
VI	現金及び現金同等物の期首残高		2, 492, 175	2, 485, 391
VII	現金及び現金同等物の期末残高	*	2, 485, 391	3, 613, 173

項目	前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 主要な連結子会社の名称 (㈱エー・アイ・ピー ※㈱エー・アイ・ピーは、当連結会 計年度において新たに株式を取得 したため、連結の範囲に含めてお ります。 (2) 非連結子会社の名称 埃尔貝市場咨詢(上海)有限公司 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社である埃尔貝市場咨詢(上海)有限公司は、小規模会社であり、総資 産、売上高、当期純利益(持分に見合う 額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等 は、いずれも連結財務諸表に重要な影響	 (1) 連結子会社の数 2 社 主要な連結子会社の名称 (㈱エー・アイ・ピー
2 持分法の適用に関する 事項	を及ぼしていないためであります。 持分法を適用しない非連結子会社(埃尔 貝市場咨詢(上海)有限公司)は、当期純利 益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分 に見合う額)等からみて、持分法の対象か ら除いても連結財務諸表に及ぼす影響が 軽微であり、かつ、全体としても重要性 がないため持分法の適用範囲から除外し ております。	同左
3 連結子会社の事業年度等 に関する事項	連結子会社である㈱エー・アイ・ピーは、期末決算日が3月31日であるため、6月30日現在の仮決算日による財務諸表を使用しております。	連結子会社である㈱エー・アイ・ピー およびAIP Marketing Koreaは、期末決算 日が3月31日であるため、6月30日現在 の仮決算日による財務諸表を使用してお ります。
4 会計処理基準に関する 事項 (1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法	①有価証券 a 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。 b その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく 時価法を採用しております(評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により 算定)。 c 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	①有価証券 a 満期保有目的の債券 同左 b その他有価証券 同左 c 子会社株式 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
項目 (2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日) ②たな卸資産 a 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 b 貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。 ①有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 エ具、器具及び備品 2年~8年 ②無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、品による原価法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 は対しております。 なお、おります。 なお、の自動インターネットリサー	(自 平成18年7月1日
	チシステムについては経済的実態から 判断した利用可能期間(3年)に基づき、新自動インターネットリサーチシステム及びその他のものについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 (追加情報) 従来、自動インターネットリサーチシステムの耐用年数については、その経済的実態から判断し利用可能期間を3年としておりましたが、当連結会計年度に完成した新自動インターネットリサーチシステムの耐用年数については、その利用可能期間を5年としております。 この耐用年数の変更は、従来の自動	
	インターネットリサーチシステムの開発・利用に伴うノウハウの蓄積及び安定 いまれて サーチンステムの開発・リサーチ業界における当社の安ネットリサーチンステムの開発に伴い、新たなインターネットリサーチシステムの開発に際して フークを活用し機能間の相互でを であいまで であいまで であいます。 この変更に伴い、従来の方法による アー減少し、営業利益、経常利益によります。 で税金等調整前当期純利益はそれぞります。	

	T	I
項目	前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
(3) 重要な繰延資産の処理	新株発行費	株式交付費
方法	支出時に全額費用として処理してお	支出時に全額費用として処理してお
	ります。	ります。
(4) 重要な引当金の計上	①貸倒引当金	①貸倒引当金
基準	債権の貸倒れによる損失に備えるた	同左
	め、一般債権については貸倒実績率に	, , _
	より、貸倒懸念債権等特定の債権につ	
	いては個別に回収可能性を勘案し、回	
	収不能見込額を計上しております。	
	②モニタポイント引当金	②モニタポイント引当金
	財務諸表提出会社のモニタに対する	同左
	インセンティブとして付与したポイン	1,42
	トの利用によるプレゼント交換費用に	
	備えるため、当連結会計年度末におい	
	て将来利用されると見込まれる額を計	
	上しております。	
 (5) 重要な外貨建の資産又	外貨建金銭債権債務は、連結決算日	同左
は負債の本邦通貨への	の直物為替相場により円貨に換算し、	1,42
換算の基準	換算差額は損益として処理しておりま	
庆 并 少至十	す。	
 (6) 重要なリース取引の処	''。 リース物件の所有権が借主に移転す	同左
理方法	ると認められるもの以外のファイナン	IN/AL
4.7.4	ス・リース取引については、通常の賃	
	貸借取引に係る方法に準じた会計処理	
	によっております。	
 (7) その他連結財務諸表作	消費税等の会計処理	 消費税等の会計処理
成のための基本となる	消費税等の会計処理は、税抜方式に	同左
重要な事項	よっております。	INJ.Z.
5 連結子会社の資産及び負	連結子会社の資産及び負債の評価につ	同左
債の評価に関する事項	いては、全面時価評価法を採用しており	IPJZL
頃ッカー間に対する事項	ます。	
6 のれんの償却に関する事	^{よ 7 °} のれんの償却については、5年間の均	同左
項	等償却を行っております。	Inj.ZL
7 連結キャッシュ・フロー	連結キャッシュ・フロー計算書におけ	同左
計算書における資金の範	る資金の範囲に含めた現金及び現金同等	hayr
用が自にわりる真正の恥	物は、手許現金、随時引き出し可能な預	
F-1	金および容易に換金可能であり、かつ、	
	価値の変動について僅小なリスクしか負	
	わない取得日から3ヶ月以内に償還期限	
	の到来する短期投資からなっておりま	
	す。	
	7 0	

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
	(減価償却方法の変更)
	当連結会計年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年 4月1日以降取得の有形固定資産については、改正法人税 法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しており
	ます。 なお、この変更に伴う、営業利益、経常利益、税金等調 整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
	(連結損益計算書関係) 「為替差益」は、前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度における「為替差益」の金額は182千円であります。
	(連結キャッシュ・フロー計算書) 投資活動によるキャッシュ・フローの「敷金保証金差入 による支出」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表 示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記 しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「敷 金保証金差入による支出」は△8,884千円であります。

追加情報

前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示 に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12 月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資 産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会 計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指 針第8号)を適用しております。これによる損益に与え る影響はありません。	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成18年6月30日)		当連結会計年度 (平成19年6月30日)	
※ 1	有形固定資産の減価償却累計額	※ 1	有形固定資産の減価償却累計額	
	109,762千円		152, 564千円]
※ 2	非連結子会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 15,233千円	※ 2	非連結子会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 14,471千円	
		:	連結会計期間末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理について は、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計 年度末残高に含まれております。 受取手形 1,699千円	っつ計

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)				当連結会計年 (自 平成18年7月 至 平成19年6月	1 日
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。		※ 1	販売費及び一般管理費のうす は次のとおりであります。	ち主要な費目及び金額	
	役員報酬 従業員賞与給与 広告宣伝費	177, 222千円 421, 069千円 169, 482千円		役員報酬 従業員賞与給与 広告宣伝費	166, 112千円 707, 803千円 143, 765千円
※2 固定資産除却損は、ソフトウェア25,047千円、工 具、器具及び備品630千円及び建物331千円であり ます。		※ 2	固定資産除却損は、工具、結 及び建物2,005千円でありま		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	123, 216	2, 678	_	125, 894

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

ストックオプションの行使による増加 2,678株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成17年9月28日 定時株主総会	普通株式	147,859千円	1,200円	平成17年6月30日	平成17年9月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の 種類	配当金 の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年9月27日 定時株主総会	普通株式	201, 430千円	利益剰余金	1,600円	平成18年6月30日	平成18年9月28日

当連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	125, 894	2, 554		128, 448

⁽注) 普通株式の増加2,554株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

	新株予約権の 区分 新株予約権の内訳 目的となる 株式の種類		新株予約	当連結会計		
区分			前連結 会計年度末	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (千円)
提出会社	平成18年新株予約権	普通株式		 _	_	12, 125

⁽注) 平成18年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年9月27日 定時株主総会	普通株式	201,430千円	1,600円	平成18年6月30日	平成18年9月28日
平成19年2月9日 取締役会	普通株式	152, 572千円	1,200円	平成18年12月31日	平成19年3月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の 種類	配当金 の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年9月26日 定時株主総会	普通株式	179,827千円	利益剰余金	1,400円	平成19年6月30日	平成19年9月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)			当連結会計年度 (自 平成18年7月 至 平成19年6月3	1 目
1.	現金及び現金同等物の期末残高と連結	5貸借対照表に	*	現金及び現金同等物の期末残高	と連結貸借対照表に
	掲記されている科目の金額との関係			掲記されている科目の金額との	関係
	(平成18年	6月30日現在)		(平月	成19年6月30日現在)
	現金及び預金勘定	2, 485, 391千円		現金及び預金勘定	2,613,347千円
	現金及び現金同等物	2, 485, 391千円		有価証券勘定のうち コマーシャル・ペーパー	999,825千円
				現金及び現金同等物	3,613,173千円
2.	株式の取得により新たに連結子会社と	:なった会社の			
	資産及び負債の主な内訳				
	株式の取得により新たに連結したこ	とに伴う連結			
	開始時の資産及び負債の内訳並びに構	式の取得価額			
	と取得のための支出(純額)との関係	は次のとおり			
	であります。				
	㈱エー・アイ・ピー(平成17年	7月1日現在)			
	流動資産	490,466千円			
	固定資産	30,737千円			
	のれん	544,787千円			
	流動負債	△48,835千円			
	少数株主持分	△205,905千円			
	株式会社エー・アイ・ピー	811,250千円			
	株式の取得価額	611, 250 円			
	株式会社エー・アイ・ピー	△315,869千円			
	現金及び現金同等物				
	差引:株式会社エー・アイ・ピー 株式取得に伴う支出	495, 380千円			

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額なため、連結財務諸表規則第15条の3及び財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額なため、連結財務諸表規則第15条の3及び財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年6月30日現在)

1 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
7, 513	3, 673	_

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額
(1) 満期保有目的の債券	
非上場外国債券	77,469千円
計	77, 469千円
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	15, 233千円
計	15,233千円

3 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
債券				
(1) 国債・地方債券	_	_	_	_
(2) 社債	_	_	_	_
(3) その他	_	_	_	77,469千円
合計	_	_	_	77, 469千円

当連結会計年度(平成19年6月30日現在)

1 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
6, 257	1, 967	460

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額
(1) 満期保有目的の債券	
非上場外国債券	78,306千円
計	78,306千円
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	14,471千円
計	14,471千円

3 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
債券				
(1) 国債・地方債券	_	_	_	_
(2) 社債	_	_	_	_
(3) その他	999,825千円	_	_	78,306千円
合計	999,825千円	_	_	78,306千円

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

当社グループは、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

当社グループは、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション関係)

前連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

- (1) ストック・オプションの内容
 - a. 提出会社

付与対象者の区分別人数	従業員 3名	従業 員 14名	従業員 1名 監査役 1名
ストック・オプションの数	普通株式	普通株式	普通株式
(注) 1	2,880株	2,556株	1,920株
決議年月日	平成13年9月25日	平成14年6月26日	平成14年9月25日
付 与 日	平成13年9月25日	平成14年6月28日	平成14年10月1日
権利行使条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間			
権利行使期間	平成13年9月25日	平成16年6月28日	平成16年10月1日
作图中引入交列间	平成23年9月24日	平成19年6月27日	平成19年9月30日

付与対象者の区分別人数	従業員 30名	従業員 49名 監査役 1名
ストック・オプションの数	普通株式	普通株式
(注) 1	1,248株	1,196株
決議年月日	平成15年9月25日	平成16年9月29日
付 与 日	平成15年10月27日	平成16年12月22日
権利行使条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間		
権利行使期間	平成17年11月 1 日 平成20年10月31日	平成18年10月1日 平成26年9月28日

b. 子会社

ひとも色本の 反八四 1 粉	従業員 10名	従業員 29名	
付与対象者の区分別人数	取締役 3名	取締役 2名	
ストック・オプションの数	普通株式	普通株式	
ハトソフ・オフマョンの数	150株	149株	
決議年月日	平成12年3月10日	平成18年3月10日	
付 与 日	平成12年3月10日	平成18年4月28日	
権利行使条件	(注) 2、3	(注) 2、3	
対象勤務期間			
	取締役 平成14年4月1日		
 権利行使期間	平成17年3月31日	平成20年4月1日	
作出作用以为用的	従業員 平成14年4月1日	平成28年3月9日	
	平成19年3月31日		

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成15年8月22日付で普通株式を1株から2株に、平成16年5月20日付で普通株式を1株から3株に、また平成17年2月18日付で普通株式を1株から2株に分割しており、それぞれのストック・オプションの数は、上記分割を考慮した数になっております。
 - 2. 権利行使の条件は、以下のとおりです。
 - ①新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社取締役、監査役または従業員であることを要する。
 - ②対象者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人は、当該新株予約権を相続しないものとする。
 - ③新株予約権の第三者への譲渡、質入、その他一切の処分をすることができないものとする。
 - ④その他の権利行使の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新 株予約権割当契約に定めるところによる。
 - 3. 権利行使の時期については、株式公開後に限る。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

a. 提出会社 (単位:株)

決議年月日	平成13年9月25日	平成14年6月26日	平成14年9月25日
権利確定前			
前連結会計年度末残	_	_	_
付与	_	_	_
失効	_	_	_
権利確定	_	_	_
当連結会計年度末残	_	_	_
権利確定後			
前連結会計年度末残	2, 100	1,080	960
権利確定	_	_	_
権利行使	226	900	960
失効	_	_	_
当連結会計年度末残	1,874	180	_

決議年月日	平成15年9月25日	平成16年9月29日
権利確定前		
前連結会計年度末残	1, 230	1, 178
付与	_	_
失効	_	156
権利確定	1, 230	_
当連結会計年度末残	_	1, 022
権利確定後		
前連結会計年度末残	_	_
権利確定	1, 230	_
権利行使	592	_
失効	_	_
当連結会計年度末残	638	_

b. 子会社 (単位:株)

決議年月日	平成12年3月10日	平成18年3月10日
権利確定前		
前連結会計年度末残	27	_
付与	_	149
失効	24	_
権利確定	_	_
当連結会計年度末残	3	149
権利確定後		
前連結会計年度末残	_	_
権利確定	_	_
権利行使	_	_
失効	_	_
当連結会計年度末残	_	_

②単価情報

a. 提出会社 (単位:株)

決議年月日	平成13年9月25日	平成14年6月26日	平成14年9月25日
権利行使価格	13, 542	13, 542	13, 542
権利行使時の平均株価	484, 000	484, 000	422, 438
公正な評価単価(付与日)	_	_	_

決議年月日	平成15年9月25日	平成16年9月29日
権利行使価格	20,000	346, 605
権利行使時の平均株価	459, 260	_
公正な評価単価(付与日)	_	_

b. 子会社 (単位:株)

決議年月日	平成12年3月10日	平成18年3月10日
権利行使価格	500, 000	550, 000
権利行使時の平均株価	_	_
公正な評価単価(付与日)	_	_

(自社株式オプション及び自社の株式を対価とする取引関係) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

- 1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費 12,125千円
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
- (1) ストック・オプションの内容
- a. 提出会社

付与対象者の区分別人数	従業員 3名	従業員 14名	従業員 30名	
ストック・オプションの数	普通株式	普通株式	普通株式	
(注) 1	2,880株	2,556株	1,248株	
付 与 日	平成13年9月25日	平成14年6月28日	平成15年10月27日	
	新株予約権行使時におい て、当社の取締役、監査役	新株予約権行使時におい て、当社の取締役、監査役	新株予約権行使時におい て、当社の取締役、監査役	
権利確定条件	または従業員であることを	または従業員であることを	または従業員であることを	
	要する。	要する。	要する。	
対象勤務期間			- 	
権利行使期間	平成13年9月25日	平成16年6月28日	平成17年11月1日	
作的分子以外的	平成23年9月24日	平成19年6月27日	平成20年10月31日	

4.1.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4	従業員 49名	7	Fi / 文/印 1 左
付与対象者の区分別人数	監査役 1名	7	取締役 1名
ストック・オプションの数	普通株式		普通株式
(注) 1	1, 196	株	368株
付 与 日	平成16年12月22日	1	平成18年11月17日
			新株予約権行使時において、当社取締役としての地
権利確定条件	新株予約権行使時において、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。		位を有していること(ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、関連会社へ転籍した場合で、当社取締役会が特に認めて書面により通知した場合を除く)。また、新株予約権行使時において、禁錮刑以上の刑に処せられたり、当社規則により降任・降格以上の制裁を受けるなど、当社
			との信頼関係を著しく損なっていないこと。 平成18年11月17日
対象勤務期間			平成20年9月30日
権利行使期間	平成18年10月1日 平成26年9月28日		平成20年10月 1 日 平成28年 9 月27日

b. 連結子会社(株式会社エー・アイ・ピー)

ひと対色老の区八川 1 粉	従業員	10名	従業員	29名	
付与対象者の区分別人数 	取締役	3名	取締役	2名	
ストック・オプションの数	普通校	朱式	普通校	普通株式	
ストック・オフションの数		150株		149株	
付 与 日	平成12年3	3月10日	平成18年4	4月28日	
	新株予約権の権	紅利行使時に			
	おいて、同社の)取締役、監	新株予約権の権利行使時に		
	査役または従業員であるこ		おいて、同社の取締役、監		
権利確定条件	とを要する。		査役または従業員であるこ		
	株式の店頭登録	または上場	とを要する。		
	後、1ヶ月を経	経過した場合	株式公開後に阻	きる。	
	に限る。				
対象勤務期間			-		
	取締役 平成14	年4月1日			
	平成17	年3月31日	平成20年4	1月1日	
権利行使期間 	従業員 平成14	従業員 平成14年4月1日		3月9日	
	平成19	年3月31日			

- (注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成15年8月22日付で普通株式を1株から2株に、平成16年5月20日付で普通株式を1株から3株に、また平成17年2月18日付で普通株式を1株から2株に分割しており、それぞれのストック・オプションの数は、上記分割を考慮した数になっております。
 - (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

a. 提出会社 (単位:株)

決議年月日	平成13年9月25日	平成14年6月26日	平成15年9月25日
権利確定前			
前連結会計年度末残	_	_	_
付与	_	_	_
失効	_	_	_
権利確定	_	_	_
当連結会計年度末残	_	_	_
権利確定後			
前連結会計年度末残	1,874	180	638
権利確定	_	_	_
権利行使	1,772	180	602
失効	_	_	_
当連結会計年度末残	102	_	36

決議年月日	平成16年9月29日	平成18年 9 月27日
権利確定前		
前連結会計年度末残	1,022	_
付与	_	368
失効	_	_
権利確定	1,022	_
当連結会計年度末残	_	368
権利確定後		
前連結会計年度末残	_	_
権利確定	1,022	_
権利行使	_	_
失効	110	_
当連結会計年度末残	912	_

b. 連結子会社(株式会社エー・アイ・ピー)

(単位:株)

決議年月日	平成12年3月10日	平成18年3月10日
権利確定前		
前連結会計年度末残	3	149
付与	_	
失効	3	42
権利確定	_	_
当連結会計年度末残	_	107
権利確定後		
前連結会計年度末残	_	_
権利確定	_	_
権利行使	_	_
失効	_	_
当連結会計年度末残	_	_

②単価情報

a. 提出会社

(単位:株)

決議年月日	平成13年9月25日	平成14年6月26日	平成15年9月25日
権利行使価格	13, 542	13, 542	20,000
権利行使時の平均株価	290, 000	246, 000	308, 827
公正な評価単価(付与日)	_	_	_

決議年月日	平成16年9月29日	平成18年9月27日
権利行使価格	346, 605	256, 350
権利行使時の平均株価	_	_
公正な評価単価(付与日)	_	98, 853

b. 連結子会社(株式会社エー・アイ・ピー)

(単位:株)

決議年月日	平成12年3月10日	平成18年3月10日
権利行使価格	500, 000	550, 000
権利行使時の平均株価	_	_
公正な評価単価(付与日)	_	_

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりで あります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成18年新株予約権
株価変動性(注) 1	47.8%
予想残存期間(注) 2	6年
予想配当(注)3	2,600円/株
無リスク利子率(注) 4	1. 373%

- (注) 1.2年10ヶ月間(平成16年1月から平成18年10月まで)の株価実績に基づき算定しております。
 - 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行 使されるものと推定して見積もっております。
 - 3. 平成18年6月期の配当実績によっております。
 - 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用してお ります。

(自社株式オプション及び自社の株式を対価とする取引関係) 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)			当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
1	繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 ソフトウェア減価償却超過額 有形固定資産減価償却超過額 モニタポイント引当金否認額 未払事業税	3, 213千円 10, 766千円 109, 138千円 27, 431千円	1	繰延税金資産の発生の主な原因別の 有形固定資産減価償却超過額 モニタポイント引当金否認額 未払事業税 その他	内訳 4,827千円 134,103千円 38,445千円 7,822千円
	繰越欠損金 その他 繰延税金資産計	34,847千円 4,790千円 190,187千円		繰延税金資産計	185, 198千円
2	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位:%)		2	法定実効税率と税効果会計適用後の 率との差異の原因となった主要な項	
	法定実効税率 (調整)	40. 7		法定実効税率 (調整)	40. 7
	のれん償却額 評価性引当金の減少 租税特別措置法による法人税等の	2. 7 △6. 4		のれん償却額 その他 税効果会計適用後の法人税等の負	2.2 0.6 担率 43.5
	特別控除額その他	$\triangle 3.7$ 0.2		(九 <i>)</i> (九/大石口)	157 45.0
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33. 5			

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

ネットリサーチ事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメント売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

ネットリサーチ事業の売上高、営業利益および資産の金額は、全セグメント売上高の合計、営業利益および全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

本邦の売上高および資産の金額は、全セグメントの売上高の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(関連当事者との取引)

前連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成18年7月1 至 平成19年6月30	
1株当たり純資産額	30,791円58銭	1株当たり純資産額	35,953円11銭
1株当たり当期純利益	7,935円32銭	1株当たり当期純利益	8, 293円19銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	7,684円53銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	8,220円60銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	988, 863	1, 056, 749
普通株主に帰属しない金額(千円)	_	_
普通株式に係る当期純利益(千円)	988, 863	1, 056, 749
期中平均株式数(株)	124, 615	127, 424
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	_	_
普通株式増加数(株)	4, 067	1, 125
(うち新株予約権)	(4, 067)	(1, 125)
	平成16年9月29日	平成16年9月29日
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整	定時株主総会決議	定時株主総会決議
後1株当たりの当期純利益の算定に含まれ	ストック・オプション	ストック・オプション
なかった潜在株式の概要	(新株予約権)	(新株予約権)
	普通株式 1,022株	普通株式 912株

前連結事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

平成18年9月27日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条、第240条および第361条の規定に基づき、新任取締役1名に対し、非金銭報酬等として年額25百万円の範囲内で、ストックオプションとして新株予約権を付与することを決議いたしました。

- 1. ストックオプションとして新株予約権を発行する理由 当社の取締役に対し、当社の業績向上に対する意欲および意識を一層高め、企業価値の増大を意識した経営を推進 することを目的とし、下記「2. 新株予約権発行の要領」 に記載のとおり、新株予約権を発行するものであります。
- 2. 新株予約権発行の要領
- (1) 新株予約権の割当を受ける者 当社取締役1名(新任)に割当てるものとする。
- (2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数当社株式 500株を上限とする。

なお、新株予約権発行後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、または当社が資本減少を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割または資本減少等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

(3) 発行する新株予約権の総数

500個を上限とする (新株予約権1個当たり普通株式1株)。

ただし、上記(2) に定める株式数の調整を行った場合は、新株予約権1個につき発行する株式の数についても同様の調整を行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

- (4) 新株予約権と引換えに金銭を払込むことの要否 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。
- (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使により交付を受けることができる株 式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」とい う。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、 新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成 立しない日を除く。)における東京証券取引所における 当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた 金額とし、1円未満の端数は切上げる。ただし、当該金 額が新株予約権の割当日の前日の最終価格(取引が成立 しない場合は、その日に先立つ直近日の最終価格)を下 回る場合は、当該最終価格を行使価額とする。

当連結事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

平成19年8月15日開催の取締役会において、ニールセン・カンパニー株式会社の事業のうち、同社のPOSデータを利用した調査サービス事業を、平成19年11月1日をもって譲り受けることについての基本合意契約締結を決議し、両社において正式契約の締結へ向け、鋭意、契約条件の協議とサービス承継の準備を進めてまいりました(注)。

しかしながらその結果、主に、拡大推計データの基礎となるリテールパネル店舗の協力を確保する点において、市場代表性が高いデータを収集できる見通しが立たなくなり、本来、対象事業に求められるサービス品質を担保し得ない状況が生じました。

また、中期的に見ても、既存顧客の欠落、新規顧客の開 拓可能性の低下などが見込まれ、事業採算性を改善するこ とは困難であることも判明いたしました。

かかる状況の中で、当社が事業承継を行った場合、将来的に、顧客や取引先をはじめとするステークホルダーの皆様にご迷惑を掛けることになる公算が高いと判断し、平成19年9月10日開催の取締役会において、同合意について解消することを決議いたしました。

(注)

- 1. 当該事業の譲受先の名称、住所、代表者の氏名、資本金および事業の内容
- (1) 名称:ニールセン・カンパニー株式会社
- (2)住所:東京都港区六本木四丁目1番4号 黒崎ビル
- (3)代表者の氏名:代表取締役社長 マンゴ・ギルクリスト
- (4)資本金: 45,500千円
- (5) 事業の内容:商品販売動向調査、消費者パネルサービス、カスタマイズリサーチサービス、モデリング分析サービス、マーチャンダイズサービス、意思決定支援サービス
- 2. 当該事業の譲受の目的

当社が事業譲受を行うのは、ニールセン・カンパニー株式会社の「スキャントラック (SCANTRACK)」を始めとするPOSデータサービスに関する事業です。

本事業の譲受により、当社は、従来のネットリサーチのサービスラインナップに加えて、マーケティング基礎データと位置づけられる①スキャン方式による商品購買調査サービス(※)、②POSデータによるマーケット・メジャメント(市場測定)データの提供が可能となる予定です。

当社は、IT技術を駆使した利便性の高いマーケティング情報提供サービスを強化することにより、顧客のマーケティング戦略立案・意思決定のサポートおよびネットリサーチ事業の一層の拡大を推進してまいります。

(※) 平成19年8月10日付 当社取締役会決議事項の新サービス

前連結事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

なお、新株予約権発行後、当社が普通株式の分割また は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整 し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times $\frac{1}{分割・併合の比率}$

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で 新株式の発行または自己株式の処分等を行う場合は、次 の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1 円 未満の端数は切上げる。

既発行新規発行
株式数1 株当たり
払込金額

調整後 = 調整前 × 1株当たりの時価 行使価額 × 既発行株式数+新規発行株式数

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社 発行済普通株式数から当社の保有する普通株式にかかる 自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を 行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株 式数」に読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、または当社が資本減少を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割または資本減少等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

- (6) 新株予約権を行使することができる期間 平成20年10月1日から平成28年9月27日までとする。
- (7) 新株予約権の行使の条件
- ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役であることを要する。

②その他の権利行使上の条件ならびに新株予約権の相続およびその他権利行使上の制限に関する条件等の細目については、当社第7期定時株主総会決議および新株予約権発行に関する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(8) 新株予約権の取得事項

①当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会 社となる株式交換について株式交換契約書または株式移 転の議案について株主総会の承認決議がなされた時は、 当社は新株予約権を無償で取得することができる。

②新株予約権の割当を受けた者が、上記 (7) に規定 する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使でき なくなった場合、および新株予約権の全部または一部を 放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得す ることができる。 当連結事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

- 3. 当該事業の譲受の契約の内容
- (1)譲受事業の内容

リテールサービス事業 (拡大推計POSおよび主要チェーン全店POS)

(2)譲受事業の経営成績

譲受事業の経営成績については、基本合意契約締結 後、協議に入るため未定です。

- (3) 譲受資産および負債の項目 譲受資産および負債の項目については、基本合意契 約締結後、協議に入るため未定です。
- (4) 譲受価額および決済方法 譲受価額の総額および決済方法については、基本合 意契約締結後、協議に入るため未定です。
- (5)譲受の日程

平成19年8月15日 事業の一部譲受に関する基本合 意契約 取締役会決議

平成19年8月下旬 事業譲受契約書締結(平成19年 9月下旬に変更)

平成19年11月1日 事業譲受け期日 (予定)

前連結事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
(9) 新株予約権の譲渡制限	
新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要す	
る。	
(10)新株予約権の行使により株式を発行する場合におけ	
る増加する資本金および資本準備金に関する事項	
①本新株予約権の行使により株式を発行する場合にお	
いて増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出さ	
れる資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の	
結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切上げ	
るものとする。	
②本新株予約権の行使により株式を発行する場合にお	
いて増加する資本準備金の額は、上記①に記載の資本	
金等増加限度額から、①に定める増加する資本金の額	
を減じた額とする。	
(11)端数の取扱い	
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の	
数に1株に満たない端数がある場合には、これを切捨て	
るものとする。	
(12)当社取締役への割当てに係る報酬等の算定方法	
当社取締役への新株予約権の割当に係る報酬等の算定	
方法については、新株予約権の割当日において算定した	
新株予約権1個当たりの公正価額に、当社取締役に割当	
てる新株予約権の総数を乗じて得た額とする。新株予約	
権1個当たりの公正価額とは、新株予約権の割当日にお	
ける諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデルによ	
り算定した公正な評価単価に基づくものとする。	

(13)募集事項決定の委任等

役会決議により決定するものとする。

上記に定めるものの他、新株予約権の募集事項および 細目については、別途開催される新株予約権発行の取締

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】 該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

- (1) 【財務諸表】
- ①【貸借対照表】

		前事業年度 (平成18年6月30日)			当事業年度 119年6月30日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金			2, 009, 929			2, 049, 789	
2 受取手形	*		51, 365			44, 117	
3 売掛金			898, 073			980, 544	
4 有価証券			-			999, 825	
5 仕掛品			234			276	
6 貯蔵品			299			1, 738	
7 前払費用			39, 490			55, 213	
8 繰延税金資産			140, 642			175, 682	
9 その他			280			1, 093	
貸倒引当金			△3, 094			△1, 601	
流動資産合計			3, 137, 222	66.6		4, 306, 679	73. 1
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		55, 948			72, 138		
減価償却累計額		△17, 737	38, 211		△25, 013	47, 124	
(2) 工具、器具及び備品		229, 859			239, 477		
減価償却累計額		△79, 260	150, 599		△113, 546	125, 930	
(3) 建設仮勘定			-			2, 962	
有形固定資産合計			188, 810	4.0		176, 017	3. 0
2 無形固定資産							
(1) 意匠権			270			220	
(2) ソフトウェア			392, 249			366, 620	
(3) ソフトウェア仮勘定			5, 059			10, 833	
無形固定資産合計			397, 579	8. 5		377, 674	6. 4
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			77, 469			78, 306	
(2) 関係会社株式			811, 250			811, 250	
(3) 敷金保証金			91,822			136, 877	
(4) 繰延税金資産			3, 520			2, 320	
投資その他の資産合計			984, 062	20.9		1, 028, 753	17.5
固定資産合計			1, 570, 452	33. 4		1, 582, 445	26. 9
資産合計			4, 707, 674	100.0		5, 889, 125	100.0

		前事業年度 (平成18年 6 月30日)			当事業年度 (平成19年6月30日)		
区分	注記 番号	金額(金額(千円)		金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 未払金			204, 807			245, 852	
2 未払費用			7, 554			19, 288	
3 未払法人税等			292, 252			522, 255	
4 未払消費税等			32, 921			78, 469	
5 前受金			27, 911			_	
6 預り金			9, 047			_	
7 モニタポイント引当金			268, 153			329, 491	
8 その他			_			44, 477	
流動負債合計			842, 647	17.9		1, 239, 835	21. 1
負債合計			842, 647	17.9		1, 239, 835	21. 1
(//* //# ÷ c + H)							
(純資産の部)							
I 株主資本			007.001	10.1		000 616	15.0
1 資本金			897, 381	19. 1		928, 616	15.8
2 資本剰余金			050 001]		000 500	
(1) 資本準備金			956, 301			963, 539	1
資本剰余金合計			956, 301	20.3		963, 539	16. 3
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金		0.011.010	0.011.010		0.545.005	0.545.005	
繰越利益剰余金		2, 011, 343	2, 011, 343		2, 745, 007	2, 745, 007	
利益剰余金合計			2, 011, 343	42.7		2, 745, 007	46.6
株主資本合計			3, 865, 026	82.1		4, 637, 164	78.7
Ⅲ 新株予約権			-	_		12, 125	0.2
純資産合計			3, 865, 026	82.1		4, 649, 290	78.9
負債純資産合計			4, 707, 674	100.0		5, 889, 125	100.0

②【損益計算書】

◎【原皿印券目】		前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)			(自 平	当事業年度 成18年7月1日 成19年6月30日)
区分	注記番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			4, 521, 433	100.0		5, 434, 767	100.0
Ⅱ 売上原価			1, 864, 779	41.2		2, 263, 121	41.6
売上総利益			2, 656, 653	58.8		3, 171, 646	58.4
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※ 1		1, 089, 814	24. 1		1, 318, 313	24. 3
営業利益			1, 566, 839	34. 7		1, 853, 333	34. 1
IV 営業外収益							
1 受取利息		4			1, 595		
2 有価証券利息		5, 428			4, 774		
3 手数料収入		709			-		
4 消耗品売却収入		22			-		
5 還付加算金		4, 865			-		
6 投資有価証券売却益		3, 673			1, 967		
7 その他		511	15, 215	0.3	1, 086	9, 423	0.2
V 営業外費用							
1 支払利息		413			_		
2 売上債権譲渡損		3, 562			4, 800		
3 新株発行費		237			-		
4 その他		_	4, 213	0.1	719	5, 520	0.1
経常利益			1, 577, 841	34. 9		1, 857, 236	34. 2
VI 特別損失							
1 固定資産除却損	※ 2	25, 378	25, 378	0.6	4, 459	4, 459	0.1
税引前当期純利益			1, 552, 462	34. 3		1, 852, 776	34. 1
法人税、住民税及び 事業税		572, 874			798, 949		
法人税等調整額		2, 173	575, 048	12. 7	△33, 839	765, 109	14. 1
当期純利益			977, 414	21.6		1, 087, 666	20.0

売上原価明細書

	九工小曲勺神自					
			前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		当事業年度 (自 平成18年7月1 至 平成19年6月3	L 日 0日)
	区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I	労務費		368, 806	19.3	435, 129	18.9
П	経費	※ 2	1, 538, 575	80.7	1, 865, 178	81. 1
	当期総製造費用		1, 907, 381	100.0	2, 300, 308	100.0
	期首仕掛品たな卸高		398		234	
	合計		1, 907, 780		2, 300, 542	'
	期末仕掛品たな卸高		234		276	
	他勘定振替高	※ 3	42, 766		37, 144	
	当期売上原価		1, 864, 779		2, 263, 121	

(注) 主な内容は次のとおりであります。

(往)	土は内谷は次のこわりであります	0			
前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)				当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
※1 原	原価計算の方法は、実際個別原価計	算によってお	※ 1	原価計算の方法は、実際個別原価計	算によってお
ります。		ります。			
※ 2	※2 主な経費の内容は、次のとおりであります。		※ 2	主な経費の内容は、次のとおりであ	ります。
夕	外注費	246,712千円		外注費	310,211千円
7	モニタポイント引当金繰入額	268, 153千円		モニタポイント引当金繰入額	329, 491千円
7	モニタ謝礼	644, 155千円		モニタ謝礼	756,604千円
દે	システム運用費	150, 292千円		システム運用費	182,217千円
海	減価償却費	100,460千円		減価償却費	145,620千円
※3 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替		※ 3	他勘定振替高は、販売費及び一般管	理費への振替	
高で	であります。		青	写であります。	

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

		株主資本						
		資本剰余金	利益剰余金					
	資本金	次十淮上入	その他利益剰余金	株主資本 合計				
		資本準備金	繰越利益剰余金					
前事業年度末残高 (千円)	875, 807	937, 787	1, 181, 788	2, 995, 382				
当事業年度変動額								
新株の発行	21, 574	18, 514		40, 088				
剰余金の配当			△147, 859	△147, 859				
当事業年度純利益			977, 414	977, 414				
当事業年度変動額合計 (千円)	21, 574	18, 514	829, 555	869, 644				
当事業年度末残高 (千円)	897, 381	956, 301	2, 011, 343	3, 865, 026				

当事業年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

	株主資本					
		資本剰余金	利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他 利益剰余金	株主資本 合計	新株予約権	純資産合計
		貝平中間立	繰越利益 剰余金			
前事業年度末残高 (千円)	897, 381	956, 301	2, 011, 343	3, 865, 026	_	3, 865, 026
当事業年度変動額						
新株の発行	31, 235	7, 238		38, 473		38, 473
剰余金の配当			△354, 003	△354, 003		△354, 003
当期純利益			1, 087, 666	1, 087, 666		1, 087, 666
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)					12, 125	12, 125
当事業年度変動額合計 (千円)	31, 235	7, 238	733, 663	772, 137	12, 125	784, 263
当事業年度末残高 (千円)	928, 616	963, 539	2, 745, 007	4, 637, 164	12, 125	4, 649, 290

項目	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しており ます。 (2) その他有価証券	(1)満期保有目的の債券 同左(2)その他有価証券
	時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 を採用しております(評価差額は全部純 資産直入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)。	同左
	(3) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用して おります。	(3) 子会社株式 同左
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	(1) 仕掛品 個別法による原価法を採用しており ます。	(1) 仕掛品 同左
	(2) 貯蔵品 先入先出法による原価法を採用して おります。	(2) 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物及び構築物 8年~15年 工具、器具及び備品 2年~8年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアのうち、従来の自動インターネットリサーチシステムについては経済的実態から判断した利用可能期間(3年)に基づき、新自動インターネットリサーチシステム及びその他のものについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物及び構築物 6年~15年 工具、器具及び備品 2年~10年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアの耐 用年数は5年であります。

項目	前事業年度 (自 平成17年7月1日	当事業年度 (自 平成18年7月1日
	至 平成18年6月30日)	至 平成19年6月30日)
4月		
	であります。 この変更に伴い、従来の方法によっ た場合と比較して、減価償却費は13百 万円減少し、営業利益、経常利益およ び税引前当期純利益はそれぞれ同額増 加しております。	
4 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費	(1) 株式交付費
	支出時に全額費用として処理しております。	支出時に全額費用として処理しております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) モニタポイント引当金 モニタに対するインセンティブとして付与したポイントの利用によるプレ	(1) 貸倒引当金 同左(2) モニタポイント引当金 同左
	ゼント交換費用に備えるため、当期末 において将来利用されると見込まれる 額を計上しております。	

項目		前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
6	リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によって おります。	同左
7	その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によ っております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固 定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基 準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関 する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表 示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用 しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は 3,865,026千円であります。 また、財務諸表等規則の改正により、当事業年度にお ける純資産の部については、改正後の財務諸表等規則に より作成しております。	
	(減価償却方法の変更) 当事業年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年4 月1日以降取得の有形固定資産については、改正法人税 法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益、税引前当 期純利益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

X107 L10 XX		
前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
	(貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記しておりました「前受金」(当期15,864千円)および「預り金」(当期28,612千円)は、 負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、流 動負債の「その他」に含めて表示することにしました。	
	(損益計算書) 前事業年度まで区分掲記しておりました「手数料収入」 (当期462千円)および「消耗品売却収入」(当期47千 円)は、営業外収益総額の100分の10以下となったため、 営業外収益の「その他」に含めて表示することにしまし た。	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度	当事業年度
(平成18年6月30日)	(平成19年 6 月30日)
	※ 当事業年度末日満期手形 当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形 交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業 年度の末日は金融機関の休日であったため、次の事業年 度末日満期手形が当事業年度期末残高に含まれておりま す。 受取手形 1,699千円

(損益計算書関係)

(2) (2007)			
前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
※1 販売費に属する費用の割合は34%	、一般管理費に	※1 販売費に属する費用の割合は36.5%、一般管理費	
属する費用の割合は66%であります。	。主要な費目お	に属する費用の割合は63.5%であります。主要な費	
よび金額は次のとおりであります。		目および金額は次のとおりであります。	
役員報酬	136,672千円	役員報酬 109,092千円	
従業員給与賞与	364,968千円	従業員給与賞与 533,644千円	
賃借料	71,345千円	採用費 89,673千円	
広告宣伝費	158, 237千円	賃借料 81,336千円	
減価償却費	8,808千円	広告宣伝費 127,998千円	
貸倒引当金繰入額	974千円	減価償却費 9,066千円	
※2 固定資産除却損は、ソフトウェア: び建物331千円であります。	25,047千円およ	※2 固定資産除却損は、工具器具備品4,459千円であります。	

(株主資本等変動計算書関係) 該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が	同左
少額のため、財務諸表等規則8条の6第6項の規定によ	
り、記載を省略しております。	

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年6月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成19年6月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)		
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の	 为訳	1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内	訳	
ソフトウェア減価償却超過額	1,590千円	モニタポイント引当金否認額	134, 103千円	
モニタポイント引当金否認額	109, 138千円	未払事業税	37,889千円	
未払事業税	27,451千円	その他	6,010千円	
その他	5,982千円	繰延税金資産計	178,002千円	
繰延税金資産計	144, 163千円	_		
2 法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等の負担	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担		
率との差異の原因となった主要な項目別	別の内訳	率との差異の原因となった主要な項目別	の内訳	
	(単位:%)		(単位:%)	
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7	
(調整)		(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない」	頁目 0.1	交際費等永久に損金に算入されない項	目 0.1	
住民税均等割	0.2	住民税均等割	0.2	
租税特別措置法による法人税等の	∧ 3. 9	株式報酬費用	0.3	
特別控除額	△3. 9	その他	0.0	
その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	41. 3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.0			

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
1株当たり純資産額	30,700円64銭	1株当たり純資産額	36, 101円49銭
1株当たり当期純利益	7,843円44銭	1株当たり当期純利益	8,535円82銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	7,595円56銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	8,461円11銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	977, 414	1, 087, 666
普通株主に帰属しない金額(千円)		_
普通株式に係る当期純利益(千円)	977, 414	1, 087, 666
期中平均株式数(株)	124, 615	127, 424
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	_	_
普通株式増加数(株)	4, 067	1, 125
(うち新株予約権)	(4, 067)	(1, 125)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整	平成16年9月29日	平成16年 9 月29日
後1株当たり当期純利益の算定に含めなか	定時株主総会決議	定時株主総会決議
った潜在株式の概要	ストック・オプション	ストック・オプション
	(新株予約権)	(新株予約権)
	普通株式 1,022株	普通株式 912株

前連結事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

平成18年9月27日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条、第240条および第361条の規定に基づき、新任取締役1名に対し、非金銭報酬等として年額25百万円の範囲内で、ストックオプションとして新株予約権を付与することを決議いたしました。

- 1. ストックオプションとして新株予約権を発行する理由 当社の取締役に対し、当社の業績向上に対する意欲および意識を一層高め、企業価値の増大を意識した経営を推進 することを目的とし、下記「2. 新株予約権発行の要領」 に記載のとおり、新株予約権を発行するものであります。
- 2. 新株予約権発行の要領
- (1) 新株予約権の割当を受ける者 当社取締役1名(新任)に割当てるものとする。
- (2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数当社株式 500株を上限とする。

なお、新株予約権発行後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、または当社が資本減少を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割または資本減少等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

(3) 発行する新株予約権の総数

500個を上限とする (新株予約権1個当たり普通株式1株)。

ただし、上記(2) に定める株式数の調整を行った場合は、新株予約権1個につき発行する株式の数についても同様の調整を行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

- (4) 新株予約権と引換えに金銭を払込むことの要否 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。
- (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使により交付を受けることができる株 式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」とい う。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、 新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成 立しない日を除く。)における東京証券取引所における 当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた 金額とし、1円未満の端数は切上げる。ただし、当該金 額が新株予約権の割当日の前日の最終価格(取引が成立 しない場合は、その日に先立つ直近日の最終価格)を下 回る場合は、当該最終価格を行使価額とする。

当連結事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

平成19年8月15日開催の取締役会において、ニールセン・カンパニー株式会社の事業のうち、同社のPOSデータを利用した調査サービス事業を、平成19年11月1日をもって譲り受けることについての基本合意契約締結を決議し、両社において正式契約の締結へ向け、鋭意、契約条件の協議とサービス承継の準備を進めてまいりました(注)。

しかしながらその結果、主に、拡大推計データの基礎となるリテールパネル店舗の協力を確保する点において、市場代表性が高いデータを収集できる見通しが立たなくなり、本来、対象事業に求められるサービス品質を担保し得ない状況が生じました。

また、中期的に見ても、既存顧客の欠落、新規顧客の開拓可能性の低下などが見込まれ、事業採算性を改善することは困難であることも判明しました。

かかる状況の中で、当社が事業承継を行った場合、将来的に、顧客や取引先をはじめとするステークホルダーの皆様にご迷惑を掛けることになる公算が高いと判断し、平成19年9月10日開催の取締役会において、同合意について解消することを決議いたしました。

(注)

- 1. 当該事業の譲受先の名称、住所、代表者の氏名、資本金および事業の内容
- (1) 名称:ニールセン・カンパニー株式会社
- (2)住所:東京都港区六本木四丁目1番4号 黒崎ビル
- (3)代表者の氏名:代表取締役社長 マンゴ・ギルクリスト
- (4) 資本金: 45,500千円
- (5) 事業の内容:商品販売動向調査、消費者パネルサービス、カスタマイズリサーチサービス、モデリング分析サービス、マーチャンダイズサービス、意思決定支援サービス
- 2. 当該事業の譲受の目的

当社が事業譲受を行うのは、ニールセン・カンパニー株式会社の「スキャントラック (SCANTRACK)」を始めとするPOSデータサービスに関する事業です。

本事業の譲受により、当社は、従来のネットリサーチのサービスラインナップに加えて、マーケティング基礎データと位置づけられる①スキャン方式による商品購買調査サービス(※)、②POSデータによるマーケット・メジャメント(市場測定)データの提供が可能となる予定です。

当社は、IT技術を駆使した利便性の高いマーケティング情報提供サービスを強化することにより、顧客のマーケティング戦略立案・意思決定のサポートおよびネットリサーチ事業の一層の拡大を推進してまいります。

(※) 平成19年8月10日付 当社取締役会決議事項の新サービス

前連結事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

なお、新株予約権発行後、当社が普通株式の分割また は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整 し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times $\frac{1}{分割・併合の比率}$

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で 新株式の発行または自己株式の処分等を行う場合は、次 の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1 円 未満の端数は切上げる。

既発行新規発行
株式数1 株当たり
払込金額

調整後 = 調整前 × 1株当たりの時価 行使価額 × 既発行株式数+新規発行株式数

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社 発行済普通株式数から当社の保有する普通株式にかかる 自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を 行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株 式数」に読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、または当社が資本減少を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割または資本減少等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

- (6) 新株予約権を行使することができる期間 平成20年10月1日から平成28年9月27日までとする。
- (7) 新株予約権の行使の条件
- ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役であることを要する。

②その他の権利行使上の条件ならびに新株予約権の相続およびその他権利行使上の制限に関する条件等の細目については、当社第7期定時株主総会決議および新株予約権発行に関する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(8) 新株予約権の取得事項

①当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会 社となる株式交換について株式交換契約書または株式移 転の議案について株主総会の承認決議がなされた時は、 当社は新株予約権を無償で取得することができる。

②新株予約権の割当を受けた者が、上記 (7) に規定 する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使でき なくなった場合、および新株予約権の全部または一部を 放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得す ることができる。 当連結事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

- 3. 当該事業の譲受の契約の内容
- (1)譲受事業の内容

リテールサービス事業 (拡大推計POSおよび主要チェーン全店POS)

(2)譲受事業の経営成績

譲受事業の経営成績については、基本合意契約締結 後、協議に入るため未定です。

- (3) 譲受資産および負債の項目 譲受資産および負債の項目については、基本合意契 約締結後、協議に入るため未定です。
- (4) 譲受価額および決済方法 譲受価額の総額および決済方法については、基本合 意契約締結後、協議に入るため未定です。
- (5)譲受の日程

平成19年8月15日 事業の一部譲受に関する基本合 意契約 取締役会決議

平成19年8月下旬 事業譲受契約書締結(平成19年 9月下旬に変更)

平成19年11月1日 事業譲受け期日 (予定)

前連結事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
(9) 新株予約権の譲渡制限	
新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要す	
る。	
(10)新株予約権の行使により株式を発行する場合におけ	
る増加する資本金および資本準備金に関する事項	
①本新株予約権の行使により株式を発行する場合にお	
いて増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出さ	
れる資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の	
結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切上げ	
るものとする。	
②本新株予約権の行使により株式を発行する場合にお	
いて増加する資本準備金の額は、上記①に記載の資本	
金等増加限度額から、①に定める増加する資本金の額	
を減じた額とする。	
(11)端数の取扱い	
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の	
数に1株に満たない端数がある場合には、これを切捨て	
るものとする。	
(12)当社取締役への割当てに係る報酬等の算定方法	
当社取締役への新株予約権の割当に係る報酬等の算定	
方法については、新株予約権の割当日において算定した	
新株予約権1個当たりの公正価額に、当社取締役に割当	
てる新株予約権の総数を乗じて得た額とする。新株予約	
権1個当たりの公正価額とは、新株予約権の割当日にお	
ける諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデルによ	
り算定した公正な評価単価に基づくものとする。	

(13)募集事項決定の委任等

役会決議により決定するものとする。

上記に定めるものの他、新株予約権の募集事項および 細目については、別途開催される新株予約権発行の取締

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

種類及び銘柄			券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
	満期保有目的	バークレイズ銀行上限金利付 コーラブル型パワーリバース債	100, 000	78, 306
投資有価証券	育有価証券 の債券 大和証券コマーシャル・ペーパー		1, 000, 000	999, 825
		小計	1, 100, 000	1, 078, 131
計			1, 100, 000	1, 078, 131

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	55, 948	16, 189	_	72, 138	25, 013	7, 275	47, 124
工具、器具及び備品	229, 859	33, 700	24, 082	239, 477	113, 546	53, 909	125, 930
建設仮勘定	_	48, 281	45, 319	2, 962	_	_	2, 962
有形固定資産計	285, 808	98, 171	69, 402	314, 577	138, 560	61, 185	176, 017
無形固定資産							
意匠権	500	_	_	500	279	50	220
ソフトウェア	434, 323	67, 822	_	502, 145	135, 524	93, 451	366, 620
ソフトウェア仮勘定	5, 059	73, 596	67, 822	10, 833	_	_	10, 833
無形固定資産計	439, 882	141, 418	67, 822	513, 478	135, 803	93, 501	377, 674
長期前払費用	_	_	_	_	_	_	_
繰延資産	_	_	_	_	_	_	_
繰延資産計	_	_	_	_	_	_	_

- (注) 1. 建物の当期増加額の内容は、本社オフィスの造作物等16,189千円であります。
 - 2. 工具、器具及び備品の当期増加額の主な内容は、本社オフィスの造作物等7,884千円、サーバ等のシステム増強24,957千円であります。
 - 3. 工具、器具及び備品の当期減少額は、使用不可能となったサーバ等の除却24,082千円であります。
 - 4. 建設仮勘定の当期増加額の主な内容は、サーバ等のシステム増強22,976千円、および本社オフィスの造作物等24,446千円であります。サーバ等のシステム増強のうち20,014千円につきましては、当期中に工具、器具及び備品に振り替えております。また本社オフィスの造作物等の24,446千円につきましては、当期中に建物および工具、器具及び備品へ振り替えております。
 - 5. ソフトウェアの当期増加額の主な内容は、自動インターネットリサーチシステムAIRsの開発50,505千円であります。
 - 6. ソフトウェア仮勘定の当期増加額の主な内容は、自動インターネットリサーチシステムAIRsの追加開発 56,773千円であります。なお、自動インターネットリサーチシステムAIRsのうち、50,505千円につきまして は、当期中にソフトウェアへ振り替えております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3, 094	_	_	1, 492	1,601
モニタポイント引当金	268, 153	329, 491	_	268, 153	329, 491

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
 - 2 モニタポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、モニタポイント引当金の交換実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	101
預金の種類	
当座預金	3, 725
普通預金	1, 044, 202
定期預金	1, 000, 000
別段預金	1, 759
小計	2, 049, 687
合計	2, 049, 789

② 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社大広	11, 063
株式会社日本経済社	5, 782
株式会社オリコム	5, 430
株式会社日経広告	2, 473
株式会社富士アドシステム	1, 840
その他	17, 525
合計	44, 117

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成19年7月	12, 872
8月	13, 474
9月	14, 671
10月以降	3, 098
合計	44, 117

③ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社博報堂	67, 028
株式会社電通	48, 367
株式会社アサツーディ・ケイ	39, 814
アサヒビール株式会社	23, 183
株式会社読売広告社	23, 656
その他	778, 494
슴計	980, 544

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$ \frac{\frac{(A) + (D)}{2}}{\frac{(B)}{365}} $
898, 073	5, 853, 694	5, 771, 224	980, 544	85.5	58. 6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 仕掛品

品目	金額(千円)
カスタマイズリサーチ	276
슴計	276

⑤ 貯蔵品

品目	金額(千円)
モニタ謝礼用金券	1, 486
その他	252
合計	1, 738

⑥ 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(子会社株式) 株式会社エー・アイ・ピー	811, 250
合計	811, 250

⑦ 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	354, 039
住民税	75, 122
事業税	93, 093
合計	522, 255

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
株券の種類	1 株券、10株券、 100株券。ただし、必要があるときは上記以外の株式 数を表示した株券を発行することができる。
剰余金の配当の基準日	6月30日・12月31日
1 単元の株式数	_
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	_
株主名簿管理人	_
取次所	_
買取手数料	_
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりとする。 http://www.macromill.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始目から有価証券報告書提出目までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成18年9月11日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の 規定に基づく臨時報告書であります。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第7期)(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)平成18年9月28日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成18年10月20日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の 規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書

平成18年11月2日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストック・オプション制度に伴う新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成18年11月17日関東財務局長に提出。

平成18年11月2日提出の臨時報告書(ストック・オプション制度に伴う新株予約権発行)に係る訂正報告書であります。

(6) 半期報告書

事業年度(第8期中)(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)平成19年3月16日関東財務局長に提出。

(7) 臨時報告書

平成19年8月17日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号(事業の譲受)の規定に基づく臨時報告書であります。

(8) 臨時報告書の訂正報告書

平成19年9月4日関東財務局長に提出。

平成19年8月17日提出の臨時報告書(事業の譲受)に係る訂正報告書であります。

(9) 臨時報告書の訂正報告書

平成19年9月12日関東財務局長に提出。

平成19年8月17日提出の臨時報告書(事業の譲受)に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年9月27日

株式会社マクロミル

取締役会 御中

監査法人トーマツ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクロミルの平成17年7月1日から平成18年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当 監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を 基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全 体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理 的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マクロミル及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年9月27日開催の株主総会において、ストックオプションとして新株予約権を付与することの決議を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成19年9月26日

株式会社マクロミル

取締役会 御中

監査法人トーマツ

 指定社員
 公認会計士
 村上
 眞治
 印

 指定社員
 公認会計士
 小野
 英樹
 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクロミルの平成18年7月1日から平成19年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当 監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を 基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全 体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理 的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マクロミル及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

平成18年9月27日

株式会社マクロミル

取締役会 御中

監査法人トーマツ

 指定社員
 次認会計士
 村上
 眞治
 印

 指定社員
 公認会計士
 小野
 英樹
 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクロミルの平成17年7月1日から平成18年6月30日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マクロミルの平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年9月27日開催の株主総会において、ストックオプションとして新株予約権を付与することの決議を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

U F

平成19年9月26日

株式会社マクロミル

取締役会 御中

監査法人トーマツ

 指定社員
 公認会計士
 村上
 眞治
 印

 指定社員
 公認会計士
 小野
 英樹
 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクロミルの平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マクロミルの平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

DJ F